

# 会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成23年6月10日（第1日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成23年第2回平泉町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに議長から諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、監査委員から平成23年2月分から4月分までの現金出納検査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、町長から農業委員会委員の推薦についての依頼がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、閉会中の報告事項については、印刷してお手元に配布したとおりですのでご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

議 長（青木幸保君）

続いて、一部事務組合議会議員から一部事務組合議会の報告を求めます。

一 関地区広域行政組合議会の報告を願います。

一 関地区広域行政組合議会議員、阿部正人議員。

2 番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

それでは、過般、管理者、勝部修一関市長より招集されました第14回一関地区広域行政組合議会定例会の概要を報告します。

まず、23ページをめくっていただきます。

一関地区広域行政組合議会報告書、平成23年6月10日、平泉町議会議長、青木幸保様。議員として、石川章議員、そして私、阿部正人。

私、阿部正人が代表して、端折って説明いたしますのでご了承願います。

23ページの裏面をご覧ください。

この定例会の開催期日は、平成23年3月23日、水曜日、午前10時より。場所は、一関市

役所議場であります。付議事件は、(1) 報告第1号、専決処分の報告について、それから(2) 議案第1号、平成23年度一関地区広域行政組合一般会計予算について、(3) 議案第2号、平成23年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、(4) 議案第3号、岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更に関する協議について、以上、報告事項1件、議案3件であります。議案第1号から第3号まではそれぞれ原案どおり可決されました。

24ページの裏面でございます。

ここは専決処分書ということでございます。

次に25ページ、議案第1号でございますが、平成23年度一関地区広域行政組合一般会計予算です。平成23年度一関地区広域行政組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億6,388万9,000円と定める。とびまして、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

28ページをお開きください。

平成23年度一関地区広域行政組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書が記載されております。本年度の予算だけを申し述べます。

総括、歳入の部です。1款分担金及び負担金22億3,808万2,000円、前年度比3,058万円増、2款材料及び手数料2億2,086万5,000円、前年度比193万4,000円の増、3款財産収入5,153万4,000円、前年度比343万1,000円の増、4款寄附金1,000円、5款繰入金5,630万1,000円、前年度比3,330万1,000円の増です。6款繰越金1,000円、7款諸収入60万5,000円、前年度比24万2,000円の減、8款組合債1億9,650万円、前年度比1億2,900万円の増。歳入合計27億6,388万9,000円、前年度比1億9,800万4,000円の増ということになります。

29ページ、歳入。これは平泉の分担金と負担金が記載されております。総務費分担金、平泉町分担金でございますが、443万2,000円、衛生総務費分担金、平泉町分担金が242万8,000円、火葬場費分担金、平泉町の分として253万円、3節のごみ処理費分担金、平泉町分が7,322万4,000円、4節し尿処理費分担金、平泉町分担金が2,339万4,000円、こういうことになります。

それでは、上の歳出に戻りますけれども、本年度予算だけ申し上げます。1款議会費175万9,000円、前年度比9万9,000円増、2款総務費3,986万9,000円、前年度比494万6,000円の増、3款衛生費20億9,856万4,000円、前年度比2億4,697万円の増、4款公債費6億2,069万6,000円、前年度比5,401万2,000円の減、5款諸支出金1,000円、6款予備費300万円、前年度と同額でございます。歳出合計27億6,388万9,000円、前年度比1億9,800万4,000円の増。

それから29ページから31ページまでは、歳入の各行政別分担金が計上されておりますが、これはお目通しいたできます。

31ページ裏からも歳出の内訳が記載されております。これもお目通しいたできます。

40ページをめくっていただきます。

議案第2号、平成23年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計予算であります。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120億7,070万7,000円、サービ

ス勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,308万4,000円と定める。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものです。

42ページ、平成23年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書についてであります。

1、総括でございますが、歳入の部、本年度予算額だけ申し述べます。

1款保険料17億7,073万9,000円、対前年度比1,058万5,000円の増、2款分担金及び負担金17億5,028万3,000円、対前年度比7,025万円の増、3款使用料及び手数料20万円、対前年度と同額であります。4款国庫支出金29億2,606万1,000円、対前年度比1億32万9,000円の増、5款支払基金交付金34億7,970万7,000円、対前年度比1億297万5,000円の増、6款県支出金17億9,887万4,000円、対前年度比5,621万5,000円の増、7款財産収入217万円、対前年度比270万4,000円の減、8款繰入金3億4,222万4,000円、対前年度比4,828万8,000円の増、9款繰越金1,000円、10款諸収入44万8,000円、対前年度比13万4,000円の減。歳入合計120億7,070万7,000円、対前年度比3億8,580万4,000円の増。

続いて、裏面をめくっていただきます。

歳出でございます。1款総務費2億8,075万5,000円、対前年度比2,940万6,000円の増、2款保険給付費114億8,620万8,000円、対前年度比3億5,688万円の増、3款基金積立金216万9,000円、対前年度比270万4,000円の減、4款地域支援事業費2億9,758万7,000円、対前年度比222万3,000円の増、5款公債費98万8,000円、前年度と同額であります。6款諸支出金200万円、対前年度比1,000円減、7款予備費100万円、前年度と同額です。歳出合計120億7,070万7,000円、対前年度比3億8,580万4,000円増ということになります。

歳入の行政分担割については後ほどお目通しください。時間の関係で省略いたします。

次に57ページ、議案第3号、岩手県市町村総合事務組合理約の一部変更に関する協議についてであります。

58ページに掲げておりますように、変更前、盛岡地区広域行政事務組合を変更後、盛岡地区広域消防組合と変更するものです。

前後なりますが、歳入の分の分担金と負担金、平泉町の分の合計をお話しします。一般会計で平泉町分担金負担金は1億2,978万3,000円ということになります。0.8%前年度比減、それから介護保険特別会計、平泉の分担金合計が1億392万3,000円と、これは対前年度比マイナス0.8%、これが一般会計、特別会計、要するに介護保険、これを合わせますと総合計平泉の負担分は2億3,370万6,000円、0.1%の増ということになります。

以上、報告といたします。

そのほかに、定例会に先立って、当日、議会運営委員会が開催されました。それで、神崎浩之委員長が一関市議会議員を辞職されたため、当組合議会議員の資格を失ったことに伴い互選が行われました。その結果、後任には私、阿部正人が議会運営委員長に、副委員長に一関市会議員、那須茂一郎議員が選任されました。併せて報告いたします。ご清聴ありがとうございました。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

以上で一部事務組合議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告を願います。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

私から3月11日以降の行政報告を申し上げたいと思います。

それでは、59ページをお開き願いたいと思います。

初めに、3月11日、この日に東日本大震災が発生しまして、町としても災害対策本部を設けて、この日から対策に向けてそれぞれの事業を行ったところでございます。

3月19日になります。町の水道の関係が復旧したということに伴いまして、給水車を被災地に派遣しようということで、この日から陸前高田市の方に給水車並びに職員も派遣しながら給水を行ったところでございます。併せまして、物資の支援をしたということで、企業からいただいた燃料も含めて現地に届けたところでございまして、その後、そのトラックで物資の運搬をお手伝いをしたというところでございます。

4月5日になります。フタバ産業常務、杉木常務さんが見えられまして、平泉町の方に義援金を1,000万円いただきました。そのほかにも、様々な支援品と申しますか、物品をいただいたところでございます。なお、交通事情が大変悪いということで、日本海側から回ってわざわざ届けにいただいたというところで感謝を申し上げたところでございます。

4月11日、陸前高田市の方で3首長、平泉、一関、藤沢の3首長によりまして、1カ月後ということで黙祷を行ってきました。

4月13日から14、そして18日と被災地訪問を青木議長と一緒に訪問して、それぞれお見舞い金をお渡しをしてきたところでございます。

次に、4月27日、小岩井乳業社長が当町に訪れまして、訪問していただきまして、9月から乳製品のパッケージにPRをしていただいて、その一部の益金を平泉町に基金としていただくというふうなことで、この日、その売上金の一部を基金として贈呈に来たところでございます。これにつきましても御礼を申し上げたところでございます。

次のページになります。

4月28日に文化庁を訪問いたしました。これは4月の人事異動で大幅に事務方が異動になったということでごあいさつにお伺いしたところでございます。

5月7日、イコモス勧告の記者会見ということで、この日の早朝ですが、4時22分に県庁の方から連絡が入りまして、それぞれ皆様方に連絡をした後、10時からこの役場で記者会見を行っております。

5月11日、交通死亡事故ゼロ2年間達成表彰ということで、一関警察署長さんが見えられまして伝達がありました。なお、今後も引き続き、この死亡事故ゼロを続けるというお約束をしたところでございます。

同じ日に岩手県知事を表敬訪問しております。これはイコモス勧告を受けて、まず登録という

ふうなことを受けましたので、それについて今後の取り組みも含めて情報交換をしたところでございます。

次に、5月12日、平泉町世界遺産地域協議会を開催させていただきまして、イコモス勧告の今後についてそれぞれご協議を申し上げたところでございます。

5月16日、岩手県副知事との意見交換ということで、副知事が役場に見えられまして、先程申し上げましたイコモス勧告について、今後の対応について意見交換を行ったところでございます。

また、同日、13区の住民説明会を行っております。これにつきましては、柳之御所の対応について地元としてのご意見を聞くというよりも今回の勧告の条件といたしますか、それについて内容についてご説明をしたというところでございます。

5月17日、東日本大震災義援金等配分委員会が盛岡でありまして、これは内陸の町村長の構成での委員会でございます。これにつきましては、全国から町村会にいただきました義援金と内陸町村からも義援金を贈ろうということで、それぞれ市町村長でのここでの決定を受けて、先日、今月になってからですが、各町村に義援金を配布したという報告を受けてございます。

5月20日でございます。岩手県消防表彰にかかる受章者のお祝い会でございます。これにつきましては、消防庁で消防団に表彰旗で表彰というふうなことで、各団員にそれぞれ表彰されたということで、これについてはお祝いを申し上げたところでございます。

5月22日、「産直ひろば日曜市」の开店セレモニーがありました。いよいよ日曜市がスタートということで、11月まで続けるというふうなことで激励を申し上げたところでございます。

5月24日、岩手県教育長への表敬訪問ということで、いよいよこの勧告について知事と文化庁長官の会談について、事前に町としての考えを聞きたいということで来る予定でしたが、ちょっと日程がとれなくて、私の方から訪問したというところでございます。

次のページになります。5月25日、観光庁、文化庁へ表敬訪問いたしました。両長官にお会いすることができまして、観光庁は実は何度かお会いする機会をお願いしていたんですが、ようやく長官にお会いすることができました。今回の大震災で日本としても観光客が大変激減したということで、日本としてもこの取り組みについては東北復興、復興というよりも中心に今後、日本の観光を取り組んで参りたいという強いお話をいただいたところでございまして、是非平泉に来たいというお話がありまして、急遽でございますが、6月4日に平泉町においでいただきました。それぞれ中尊寺、毛越寺をご案内をして、町内の若い経営者なり中尊寺、その他の関係する若手の職員と懇談をしたところでございます。文化庁長官につきましては、一関市長、奥州市の副市長も同席して意見交換をさせていただきました。長官からは登録まで最善の努力をしたいということで、お互い気を抜かずに頑張ろうというふうなお話をいただいたところでございます。

5月26日に東北プレスツアー記者会見ということで、これは国際的なプレスのツアーがございまして、ドイツをはじめ本当に各国から14名だったと思いますが、参加、わざわざ平泉まで来たということで、今回は津波の災害と平泉の世界遺産についてそれぞれ私の方から最初にごあいさつを申し上げて、それぞれ記者の方からの質問があったところでございます。その内容につ

いては、3年間登録延期になってその後の状況はどうでしたか、取り組みはどうでしたかとか、観光客を受け入れるためにどういうふうな施策をやっていますかというふうな質問がありました。いずれ、この平泉は幸いにも被害が少なく、皆さんの受け入れを十分待っていますというふうなことで、多くの方々の観光客を誘致するためにいろいろとお話をさせていただきました。

5月28日に誘客観光キャンペーンということで、これはもう最初のキャンペーンということで、大崎市のお計らいによりまして、「あ・ら・伊達な道の駅」でキャンペーンをさせていただきました。この中で、本当に観光客といいますか、訪れた方々には平泉というお話をしたところ、おめでとうございます、いやまだですというふうなことで、是非なつた折には平泉においでいただきたいというふうにお話をしてきたところでございます。

5月29日の第3回のライス・アート in ひらいずみが行われまして、今回は「絆」という文字と「がんばろういわて」というふうな文字を今回、災害の復興と併せて取り組みを行っていただきました。残念ながら、緑が丘中学校の子供たちは今年のこの震災で来れなかったということは残念ですが、来年からは是非来たいという校長先生のお話もありまして、期待をしているところでございます。いずれ、秋の収穫が楽しみでございます。

5月30日、岩手県の教育長が来庁しまして、これは5月27日に教育長と文化庁の次長が会談をしたという内容の報告をいただいたところでございます。

6月1日、平泉町総合発展計画審議会がございまして、基本構想を踏まえ後期基本計画について内容の説明と今後のスケジュールをご説明したところでございます。

6月2日、世界遺産登録記念イベント実行委員会の設立総会がありました。これは3市町、一関市、奥州市、平泉町の3市町で、当初であればもっと早い時期に開催する予定でしたが、この震災によってこの時期になりました。いずれ今後は復興も併せて行いたいということで、当初は観光関係も一緒にやるということですが、今回から新たに商工関係も一緒に加わっていただくというふうな形で実行委員会を組織させていただきまして、私が委員長としてこれからそれぞれ事業を展開して参りたいというふうにご考えているところでございます。

6月7日、JR盛岡支社を訪問いたしまして、支社長さんにお会いをしまして、特にも平泉駅の駅舎が被害を受けたということもありまして、その状況についてお話を聞いてきましたし、当初から予定しておりましたが、駅舎内の改修を行うというようなことで、その時期もこの震災の被害等ありまして若干変更せざるを得ないというふうなお話がありましたが、秋までには何とか終了したいというふうなお話をいただいたところでございます。

6月8日にフタバ産業の本社を訪問いたしました。これについては、社長さんに義援金の御礼と併せて企業誘致についてそれぞれ情報交換をしてきたところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

以上で町長の行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

ここで、本日の日程に入るに先立ちましてお知らせをいたします。

本議会は6月から9月までクールビズ対応といたしますので、ご了承を願います。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (青木幸保君)

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長 (青木幸保君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、10番、阿部幸一議員及び11番、佐藤孝悟議員を指名します。

---

議 長 (青木幸保君)

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (青木幸保君)

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月17日までの8日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配布した会期日程表によりたいと思いますので、ご了承願います。

---

議 長 (青木幸保君)

日程第3、請願第4号、長島保育所建設に伴う町内職人施工を求める請願並びに日程第4、陳情第1号、町営建設工事の町内業者への優先発注についてを一括議題とします。

日程第3、請願第4号、長島保育所建設に伴う町内職人施工を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。

5番、石川章議員。

5 番 (石川章君)

それでは、請願の説明をさせていただきます。

件名は、長島保育所建設に伴う町内職人施行を求める請願。提出者は、平泉建築組合、代表、組合長、佐藤時男でございます。紹介議員は、小松代智議員と私、石川章でございます。

それでは、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

請願者、住所、平泉町平泉字花立41の29、団体名、平泉建築組合、公共工事の地元施工促進部、代表者、組合長、佐藤時男。

長島保育所建設に伴う町内職人施工を求める請願。

請願趣旨でございますが、今、建設産業界で働く職人は長引く景気低迷とデフレにより仕事がない、働きたくても働く所がない、更には政府の最低制限価格制度から低入札価格制度への指導により価格破壊が横行、其のしわ寄せが下請け業者や建築職人の賃金に悪影響を及ぼし、深刻な生活困難な環境に追いこまれ、後継者の育成は元より転職を余儀なくされているのが現状であります。

先に行われた第174回通常国会において「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）が成立し、同年5月21日に公布されました。この法律の内容は過去の非木造化の考え方を公共建築物においては可能な限り木造化、内装等の木質化を図ることの考え方に転換したもので、木材需要の拡大を図ることにより森を育て林業の再生を図り、更には木を使う技術者の育成をも目的としています。

近年、自治体の多くは特殊工事を除き木造による公共建築物の推進を図り地域の雇用拡大や、地元消費といった地域経済の活性化を図る観点から地元最優先とした入札を実施しています。

よって、政府の補助目的である景気対策、雇用対策の観点から本工事の建設には町内職人施工を最優先とするよう署名簿を添えて請願いたします。

請願項目、1、木造在来工法による建設を最優先に進めて下さい。

2、本町の業者最優先指名による入札を行うよう努めて下さい。

3、地域木材の使用、地域在住技能士の雇用を主とした工事として下さい。

4、適正価格による高度な施工技術が発揮できるよう努めて下さい。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（青木幸保君）

これで紹介議員の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号、町営建設工事の町内業者への優先発注について、事務局長にその内容を朗読させます。

事務局長（山田一君）

（記 載 省 略）

議長（青木幸保君）

これで事務局長の朗読を終わります。

お諮りします。

この請願及び陳情については、議会運営委員会の協議に基づき、議長において所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号、長島保育所建設に伴う町内職人施工を求める請願並びに陳情第1号、町営建設工事の町内業者への優先発注については、総務教民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

---

議 長（青木幸保君）

日程第5、報告第3号から日程第7、報告第5号まで、報告案件3件を一括議題とします。

町長より報告を求めます。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、報告案件3件についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願いたいと思います。

報告第3号、継続費繰越計算書についてでございます。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、平成22年度平泉町一般会計継続費の繰越しについて、別紙のとおり報告しようとするものでございます。

議案書3ページをお開き願います。

報告第4号、繰越明許費繰越計算書についてでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成22年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて、別紙のとおり報告しようとするものでございます。

議案書の6ページをお開き願います。

報告第5号、事故繰越し繰越計算書についてでございます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成22年度事故繰越しに係る歳出予算の繰越しについて、別紙のとおり報告しようとするものでございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

進行いたします。

---

議 長（青木幸保君）

日程第8、承認第2号から日程第13、承認第7号まで、承認案件6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、承認第2号から承認第7号までの6件につきまして、ご説明を申し上げます。

9ページをお開き願います。

承認第2号、平泉町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

専決処分の内容につきましては、10ページの理由にありますとおり、健康保険法の一部改正及び平泉町国民健康保険歯科診療所の廃止に伴い、国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

11ページをお開き願います。

承認第3号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

専決処分の内容につきましては、12ページの理由にありますとおり、地方税法施行令の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

13ページをお開き願います。

承認第4号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

専決処分の内容につきましては、14ページの理由にありますとおり、地方税法の一部改正及び地方税法施行令の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

続きまして、17ページをお開き願います。

承認第5号、平成22年度平泉町一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

18ページをお開き願います。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度平泉町一般会計補正予算について、次のとおり専決処分したものでございます。

平成22年度平泉町一般会計補正予算（第8号）。平成22年度平泉町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,518万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,449万9,000円としたものでございます。

次に、33ページをお開き願います。

承認第6号、平成22年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

これにつきましても、34ページにありますとおり、平成22年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算について、次のとおり専決処分したものでございます。

平成22年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）。平成22年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ701万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,955万8,000円としたものでございます。

次に、38ページをお開き願います。

承認第7号、平成22年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてでございます。

これにつきましても、39ページにありますとおり、平成22年度平泉町下水道事業特別会計補正予算について、次のとおり専決処分したものでございます。

平成22年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第4号）。平成22年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ686万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,907万6,000円としたものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（青木幸保君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった承認案件につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号から承認第7号まで、承認案件6件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

---

議長（青木幸保君）

日程第14、議案第30号から日程第27、議案第43号まで、条例案件1件、事件案件6件、補正予算案件7件、以上、合計14件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、条例案件1件、事件案件6件、補正予算案件7件につきまして、ご説明を申し上げます。

43ページをお開き願います。

議案第30号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等の施行に伴い災害援護資金貸付の特例措置が講じられたことにより、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、44ページをお開き願います。

議案第31号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成23年9月26日をもって一関市に編入する東磐井郡藤沢町を平成23年9月25日をもって岩手県市町村総合事務組合から脱退させることにより、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、45ページをお開き願います。

議案第32号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成23年9月26日をもって一関市に編入する東磐井郡藤沢町を平成23年9月25日をもって岩手県自治会館管理組合から脱退させることにより、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、46ページをお開き願います。

議案第33号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成23年9月26日をもって一関市に編入する東磐井郡藤沢町を平成23年9月25日をもって岩手県後期高齢者医療広域連合から脱退させること及びこれに伴い、関係市町村の長及び議会の議員のうちから1人を選出している同広域連合議会の議員の定数を34人から33人に改める等、岩手県後期高齢者医療広域連合規約において、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、48ページをお開き願います。

議案第34号、一関地区障害程度区分認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び一関地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成23年9月26日をもって一関市に編入する東磐井郡藤沢町を平成23年9月25日をもって一関地区障害程度区分認定審査会から脱退させることにより、一関地区障害程度区分認定審査会協同設置規約について、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、50ページをお開き願います。

議案第35号、両磐地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び両磐地区広域市町村圏協議会規約の一部変更に関する協議についてでございます。

提案理由でございますが、平成23年9月26日をもって一関市に編入する東磐井郡藤沢町の脱退の協議及び当協議会の会議の運営を改める等の規約の変更により、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、51ページをお開き願います。

議案第36号、訴えの提起に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、51ページの裏にありますとおり、町営住宅の明渡し及び滞納家賃等支払請求事件の訴えの提起をしようとするものでございます。

次に、52ページでございます。

議案第37号、平成23年度平泉町一般会計補正予算（第1号）でございます。

平成23年度平泉町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8,311万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億11万4,000円としようとするものでございます。

続きまして、72ページをお開き願います。

議案第38号、平成23年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成23年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,892万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,892万6,000円としようとするものでございます。

続きまして、75ページをお開き願います。

議案第39号、平成23年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成23年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,592万5,000円としようとするものでございます。

続きまして、78ページをお開き願います。

議案第40号、平成23年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成23年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億218万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,388万円としようとするものでございます。

続きまして、83ページをお開き願います。

議案第41号、平成23年度平泉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成23年度平泉町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,254万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,724万5,000円としようとするものでございます。

続きまして、86ページをお開き願います。

議案第42号、平成23年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成23年度平泉町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,314万8,000円としようとするものでございます。

続きまして、88ページでございます。

議案第43号、平成23年度平泉町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、平成23年度平泉町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
第2条、平成23年度平泉町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。収入、第1款水道事業収益7,000円、支出、第1款水道事業費用7,000円。  
第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,600万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額154万7,000円、過年度分損益勘定留保資金6,445万3,000円で補てんするものとする。収入、第1款資本的収入400万円、支出、第1款資本的支出400万円。

裏のページになります。

第4条、予算第5条に定めた企業債の額を、次のとおり改める。表にありますとおり、建設改良事業の限度額2,000万円を2,400万円に変更しようとするものでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（青木幸保君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号から議案第43号まで、条例案件1件、事件案件6件、補正予算案件7件、以上、合計14件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

暫時休憩します。

---

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

---

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

日程第28、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告1番、石川章議員。登壇質問願います。

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

まず、3月11日発生しました東日本大震災でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被害に遭われました皆様方の一日も早い復興を重ねてお祈り申し上げます。また、この震災発生時から、町長をはじめとする町職員の皆様方の緩まない行動に対しましても、

心から感謝を申し上げます。

それから、滝山副町長におかれましては、初めての議会でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本題に入ります。

まず1点目の震災被害による町道復旧についてお尋ねいたします。

3月11日の千年に一度といわれる東日本大震災並びに4月7日の真夜中に発生した大地震、町民はじめとする県民誰もが恐怖にさらされ、大自然の恐ろしさを知らされたところでもあります。

この震災後、町内を巡回してみますと、県道並びに町道にかなりの亀裂が発生しており、自転車、バイクなどの通行に害を及ぼすような箇所があります。また、四輪車でも徐行運転の場所もかなりあるようです。平泉町は2年間の交通死亡事故ゼロと表彰を受けておられますが、事故が起きなければと危惧するところでもあります。

そこでお尋ねいたしますが、先般行われました全員協議会の報告によりますと、被害状況はあの報告のとおりか、また、被害が増えているのか、復旧計画はどこまで進行しているのか、また、復旧費は補助災害費と単独災害費とのことですが、資金計画の目処は付いているのか、現時点での被害額はいくらか、これを踏まえた町長の取り組み方針をお聞きいたします。

また、一般住宅及び建築物の破壊、または崩壊、農地等の陥没など被害がかなり発生しているようだが、被害額はどのくらいあるかお聞かせください。

また、被害者に対して免税、または減税等の救済策を講ずるべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、自主防災連絡網の整備計画についてお尋ねいたします。

宮城県沖地震発生率99%と予想されてきていましたが、3月11日、マグニチュード9という巨大な地震が予想どおり発生して、町内でもライフラインが断絶、町民の安全確認、被害状況の確認など町職員の出向での確認、この巨大地震が幸いにも昼間だから活動ができたが、これが真夜中に発生するとすれば大混乱が予想される、人的被害も多く出たと思われます。手元にある資料を見る限り、今後も発生率90%以上と高い茨城沖地震が予想されております。備えあれば憂いなしで各自主防災に無線機を配備し、連絡網を徹底し町民の生命財産を守り、被害を最小限度に食いとめることに努力し、そして世界文化遺産にふさわしい安全で安心して観光ができる町にするべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、農業振興についてをお尋ねいたします。

言うまでもなく、農家の高齢化が急速に進み農地の荒廃が拡大してきているが、当町も世界遺産になれば全世界からの観光客が訪れると思われますが、この荒廃してくる農地をどのように取り扱っていくのか、また、町としてどのような指導をしていくのか、世界遺産になろうとしている町のトップとして、町長としての考えをお尋ねいたします。

以上をもちまして、3点につきまして質問を終わりますが、再度質問いたします。よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、石川章議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、この度の3月11日及び4月7日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による東日本大震災に際しましては、議員の皆様方におかれましては、各方面において町民の安全安心のためにご協力、ご尽力をいただきましたことに対しまして、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいというふうに思っております。

それでは、一つ目のご質問でございます震災被害による町道復旧についてお答えをいたします。

初めに、復旧計画についてでございますが、5月30日から公共土木施設に係る災害査定が始まっておりまして、7月上旬まで行われる予定となっております。その災害査定結果に基づき国より予算配分されますので、工事の発注は早くて9月頃になるものと考えております。なお、国庫補助災害復旧は3年以内に行うことが基本となっておりますので、町といたしましては、できるだけ早い復旧に努めて参りたいというふうに考えております。

次に、資金計画の目処についてでございますが、公共土木施設に係る災害査定を受け、認められた災害復旧の復旧工事費につきましては66.7%の国庫補助が受けられます。残りの33.3%の補助残額につきましては、100%の起債充当が認められているところでございます。また、被害額が少額であることなどから補助対象とならない災害箇所工事につきましては、起債充当率が100%の小災害事業を充てることとしております。

次に、現時点での被害総額についてでございますが、町道等につきましては災害査定事務を進めていることから、5月10日に全員協議会において報告いたしました被害額より精度の高いものとなっております。補助対象事業箇所73カ所で申請額約6億円、単独対象事業箇所約70カ所で事業費3,000万円、合わせて町道につきましては、2カ所の橋梁も含めまして6億3,000万円の被害総額と見込んでおります。

次に、取り組み方針につきましては、先程申し上げましたとおり、国からの3カ年の予算配分がどう来るか分かりませんが、路線ごとの交通量や被害の状況により優先順位を付け復旧して参りたいと考えております。

次に、一般住宅及び建築物、農地等の被害状況と被害者への減免等の救済策についてでございます。

初めに、一般住宅等の被害状況につきましては、各行政区長から報告を受けた件数としては184件ほどありました。被害額については把握しておりませんが、現段階では全て一部損壊以下というふうに報告を受けてございます。建築物として町内で大きな被害は店舗が1件ございまして、ガソリンスタンドが1件ございます。農地農業用施設につきましては、被害の総額は29カ所でおよそ2,000万円と見込まれております。また、公共農業施設災害としては、農業集落排水が1,000万円、農業施設が6カ所で400万円と見込んでおります。

被害者への減免等については、町税条例において固定資産税、国民健康保険税の減免規定を定



めております。町民税につきましては、災害に遭った都度、減免条例を制定し対応してきたところでもあります。今回の震災では、家屋等の被害は認められるものの所得の減少につながるような被害が少ないことから、新たな減免条例の制定は考えておらず、現在ある条例で対応したいと考えております。なお、家屋等の被害については、確定申告での雑損控除で減免できることとなります。

次に、自主防災組織の連絡網についてのご質問でございます。

今回の震災につきましては、ライフラインの機能停止、とりわけ電気、電話が不通となったことから、被災の状況や避難所への連絡状況など情報伝達が困難となったところでございます。議員ご提案の無線機の配備につきましては、管理運営方法の検証や既存の設備、例えば消防団との連携による無線機の活用などについても、関係機関団体と協議しながら、導入に向け対応していくと共に、安心安全なまちづくりに努めて参りたいと考えているところでございます。

次に、農業振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

過疎化、農家の高齢化などにより農地の荒廃が進み、当町に限らず全国的に耕作放棄地が増加してきている現状にあります。そのようなことから、町として平成21年度に耕作放棄地再生利用緊急対策により全体調査を実施をいたしまして、耕作放棄地の実態を把握したところでございます。その結果を踏まえまして、農地として再生困難な土地につきましては、農業委員会総会において非農地の判定を受け農地以外の地目への変更を指導しておりますし、再生可能な農地につきましては、直ちに再生利用は難しい状況にありますが、所有者の意向に沿って自主的な再生を促すほか、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用しての新たな耕作者による再生を図って参りたいと考えております。また、併せて、中山間地域等直接支払制度などの活用により、中山間地域の農地の荒廃を防ぎ、農村環境の保全を図って参りたいと考えております。以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

1点目の質問の関係ですが、かなり大きく道路にひびが入っておりまして、これから入梅時期が来るのですが、着工するまで時間がかかるようですが、応急処置ということはやるのかやらないのか、かなり場所によっては、5センチ、6センチ、7センチぐらい空いているところもありますし、ガタッと下がっているところもありますが、そういったところは応急処置を取るのか取らないのか、それをお聞きいたします。

いずれ、先程も申し上げましたが、私はじめ高齢者が運転して歩くとかなりのショックがあります。そういったことを考えれば、やはりいち早く補修なり何なりに取り組むべきではなかったかと思えます。震災が起きてからもう数カ月たっておりますが、いまだにそれが応急処置も取られていない場所がかなりありますが、そういったことを今後しっかりと取り組むか取り組まないか、その辺を一つお願い申し上げます。

それから、やはり今、大変雇用の方がなくて困っているのですから、何らかの方法で早くやはり工事を発注して雇用の場に貢献すべきではないかなと思われませんが、その辺も改めてお聞きし

ます。

それから、先程、被害者に対しての救済策でございますが、よくニュースで見ますと、最近ですか、いわき市ではやはり倒壊した住宅は無償で市が片付けると、そういった形が報道されておりましたが、いずれ少なかれ多かれ被害になっておりますので、その辺をきちんと把握して、それなりの対応をしてやるべきではないかと思っておりますので、もう一度その辺をお聞きいたします。

それから自主防災の件で、無線機については、かつて前町長の時も話してきました。再三にわたってこの話をしますが、いまだにまだ整備されていないということは、やはり危機管理にあまり熱が入っていないというふうにしかならぬと思われません。事故が起きてからばかりそうだったなということではなくて、やはり事故が起きる前、やはり転ばぬ先の杖ということで、これは是非配備する必要があると思っております。

私もかなり今回の震災で、電話も通じないし何ともならないということで、再三にわたって役場に来て話をしたりなんかしているんですが、これも限度がありまして、幸い、ちょうど自動車のガソリンを満タンに入れていたんですが、何とかかんとか行ったり来たりする分は間に合いましたが、いずれ更に無線機を配備することによって町職員の活動もかなり楽になるのではないかなと思われまますので、やはりせっかく自主防災というものを各地に立ち上げておりながら何らその効果を現せないでこのまゝいるようでは、やはりせっかくつくったのに何のためにこうしてやっているのかということが問われることでは、やはり本気になって取り組んで、やはり町民の安全安心を支えていくということをお願ひしたいと思っておりますが、その辺、もう一度きちんとした答弁をいただければ何回も語りませんのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、平成21年11月の21日ですか、一関文化センターで防災教育推進フォーラムが開かれました。その時、私も出席したのですが、タイトルは『災害は突然やってくる、今から始めよう日ごろの防災教育』ということで、主催は文部科学省とか盛岡地方気象台、岩手県一関市、NHK盛岡放送局、講演は内閣府防災担当ということで、この時、私が一番気にしていたことは、宮城県沖を震源とする発生率が99%と、いつ起きてもおかしくないとの予測をお聞きしまして、それが現実的に発生したわけでございます。この時の予想発生率はここ30年以内ということで、平成21年で発表したのが30年以内の発生率ということでございますが、99%ということでございますので、かなりの確率の高いものだというふうに改めて今思っているところでございます。それ以外にも、茨城沖を震源とする発生率が90%というのもあります。これはマグニチュード6.8から7クラスの地震ということでございますが、あくまでも予想でございますが、これ以上の強い地震が起きると想定していただきとのことでございます。

やはりこういったことが現実的に起きておりますので、やはりそれに備えておくということが大事だと思いますが、そのためにも、是非こういった連絡網をきちんとしておくべきだと思います。いずれ、今回できちんと経験したわけでございますが、電話は通じない、携帯電話もだめ、ではどうしたらいいかと、現実的に今度は連絡を取りたいが何ともならない、役場に行って連絡だということになってくると今度はガソリンがない、油がないということになってくると、本当に大変なことになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。無線機も電気を必要と

するものと思いますが、常に充電方式ということでいくと思いますが、その辺は今後いろいろと研究しながら取り組んでいったらいいのではないかと思いますので、きちんとしていただきたいと思います。

それから、農地の件につきましては、荒廃する農地はいろいろと町長が話されておりますが、やはりただ農地転用をして雑種地に戻すということは簡単でございますが、雑種地になるとまた荒れるということになってくると大変な問題が出てくるわけでございます。どこかで農地を利用して、そこに太陽光発電を設置して、かなりの成果を上げているというようなことを見たのですが、やはり太陽光発電でなくても、それなりの指導ができるのではないかと、そういうふうに思われます。いずれ、長島側はあまり観光客が来ませんが、その辺はどうこうというわけございませんが、平泉側での観光地には、やはりそれなりの指導をしていくべきではないかと思われま。例えば、春、夏、秋、冬、いつでも花が見られるというような選択をして、そして、そういうふうに柔かい平泉町のイメージを与えるような方法もできないはずはないと思いますので、その辺も一つ考えて取り組んでいただきたいと。

それから、長島側の方はかなりの山間地でございますので、それなりのやり方があると思えます。ワラビ園とか、そういった観光ということですか、やはりそういったことを考えながら取り組んで、少しでも見栄えのよいやり方をさせていただくということでございますが、ただいま申し上げたことに対しまして対応をお聞きしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先程の応急処置について最初にお答えします。

今回の災害につきましては、町の財政等を考慮いたしまして、災害復旧の補助事業を対象とするということから現在、災害査定を受けておりまして、災害査定は国の調査官が災害の状況を確認した上で判断するということから、その災害につきまして応急処置、いずれ処置についてはなかなか調査後でないといけないというのが現状でございますので、災害査定が終わる7月中旬以降、緊急性の高い箇所については応急処置を講じて参りたいというふうに思います。

次に、工事発注を早期にというお話ですが、現在、補助事業の補助対象となる災害復旧事業を今調査しておりまして、その後に補助対象とならない小災害事業、それをその後調査するという事で進めております。その関係から、町長がお話ししましたように、早くて9月の発注にならざるを得ないのかなというのが実情でございます。いずれ、早期の発注には努めて参りますけれども、現状的には早くて9月なのかなというふうに捉えております。以上です。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

無線機の設置をというようなご提案をいただきました。無線機については、現在、消防団を中心に使われているものがございますが、新たに周波数等を設置して新設いたしますと約200万円

ぐらいの費用が必要ということで現在調べてございます。また、年間の維持費等も必要なことから総合的な判断が必要というふうに考えておりますし、また、新たに周波数を設置しての設置ということになりますと東北総合通信局への報告等も必要であることから、そのあたりも検証が必要かなということで考えております。また、現在、消防庁とか消防協会の方でいろいろな補助制度がございますので、導入にあたってはそのような補助があるかどうか現在調べているところでございます。なお、運用にあたっては、議員の先程のお話にもありましたとおり、バッテリーを使っておりますので、約8時間ぐらしか充電してからの時間が持たないというような問題もございます。維持等にあたっては、それぞれの防災組織や行政区等の協議等も必要であるというふうに認識しております。運営にあたっての協議も整った段階で、導入にあたっては検討してまいりたいと考えております。貴重なご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

世界遺産登録を間近に控えて、観光客が増加してきた場合の荒廃農地の景観等に関するところでございましたけれども、四季を通じて花を咲かせてはどうかという話でございますけれども、実際にその所有者さんとの意向、またはその所有者さんの意向がオーケーという場合についてのやり手側等々の問題もございます。現在、実際に平泉なのはな会という任意団体がございまして、そちらが、小規模でございますけれども実施している団体もございます。ただ、実施にあたっては、それぞれのその会の自己資金によって実施しているわけでございますが、なかなか経費の面で難しいところも出てきているような話もございます。それらも踏まえまして、確かに方向性としては良いというふうなこと、すばらしい提案であると思っておりますけれども、実施する相手方が、受け手方ですね、いるかということもございまして、それを全て行政が面倒を見るというようなこともできませんので、もしそういう形の方向で進む団体等があればその団体等の育成を図っていきたいというふうに考えてございますし、何かしらの支援策も検討する必要があるのかなとは思っております。ただ、今後、財政担当課等との協議も必要でございますので、検討ということで考えさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、長島側の中山間地、特にも勾配等がきつい耕作が困難な農地等につきましては山菜等という話の提案がございますけれども、大変それも良いアイデアであると思っておりますけれども、これも先程と同じように、受け手側のある程度の収益につながる、その労力の軽減にもつながるような形の方法があれば、多分それに対応するような農家も出てくるのではないかと考えてございますけれども、それらも含めまして検討ということでさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

みないずれ検討、検討ということでございますが、一番良いお答えになりますね、検討という

言葉は、やはり検討ではだめだから何とかこれでやってくださいという気持ちで今、私しゃべっているのですが、いずれ無線機の件でもそうですが、お金がない、それはないというのは分かりますけれども、先程も言いましたが、90%と確率の高い地震がまた来るよということがあった場合は、事故が起きてからではやはり遅いということでございますので、やはりその辺は役所としてもきちんとした考えを持って、検討ではなくて取り組んで参りますよなという意気込みをいただきたいということを思っております。いずれ、最終的には町民の生命が大事でございますので、いち早く連絡を取って命を救うという形を取らないと、銭がないからどうのこうのではなくて、やはり貧乏しても人の命を助けるという気持ちを持てば良いのではないかとこのように思います。もう一遍、この辺をお聞きします。

それから、道路の件では、やはりもう一度見て一番危ないようなところは、随分時間がかかって、まだまだ9月、10月になってくるとまた更に雨が降ってひび割れがひどくなっていく場所も出てきておりますので、砂利を入れるとか水が通らないとか、そういった初歩的な処置でもいからやっておくべきではないかと思っておりますので、その辺をもう一回お願いします。

それから、農地の件でございますが、いずれ高齢化しているということを最初から申し上げておりますが、その高齢化に対してまた更に聞いて、指導が大事なのですけれども、もう一回このようにやりますのでご協力お願いしますと言えば絶対だめだとは言わないと思っておりますので、これ、一つひとつ進めて、一回に大きく考えないで少しずつ進めていって、あそこでもこうやったなというような、どこから見ても良いなと思うようになってくるとみんな必然的に協力してくると思っておりますので、その辺をきちんと指導していくべきではないかと思っておりますが、もう一度お願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

私の方から考え方といいますか、方向性はお示したつもりでございます。いずれ、今後対応させていただきたいということで、最初の無線機の関係でございます。いずれ、今、設置することでの検討をしているということですので、そうご理解願いたいというふうに思います。今、議員からお話のありましたとおり、我々からすれば町民の生命、財産を守るのがやはり最優先と考えております。そのために、今回発生しました3月11日、4月7日、それぞれ昼間の災害と夜の災害を両方経験させていただきまして、それぞれ安否の確認とかライフラインとか、今後に変な経験をさせていただいたということで、それを踏まえてどう町民の安全をこれから図っていくか、これは今、課せられた重要なものだというふうに考えておりますので、前向きに、いずれ3点あるわけですが、その辺は進めて参りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道の補修につきましてですけれども、いずれ災害査定で災害調査が7月上旬まで行われます。災害査定はその災害の状況が確認できないと補助債として採用されないということがございますので、先程、災害の査定後というお話をしました。もし危険な場所があれば、そういう場所についてはバリケード等をして危険のないようにいたしたいと思えますし、補修については先程お話ししましたように査定後、碎石等による補修は町の単独予算というふうになりますけれども、それで対応したいというふうに思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

町長の答弁をお聞きしましてまず一つは安心しておりますが、いずれ先程も申し上げましたが、よそで来るのが3段階ぐらいの確率の高いのが来るようになっておりますが、いずれ一番低いので50%から60%、30年以内にね。その次に60%から70%、80%から90%という形で科学者たちが発表しておりますので、やはりそれに向けてもきちんとやっていただくと、そういうふうをお願いしたいと思います。

それから、補修工事の件ですが、やはりそれに合わせてのことであればこれはやむを得ないということですが、いずれ事故のないような形を取っていただきたいと思えます。

それから、農地の荒廃の件でございますが、農林振興課長に何か良い考えがございませんか。あったらどうぞ聞かせてください。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

課長としてのアイデアないかということですが、ここですぐお話できるようなアイデアは持ち合わせてございませんけれども、繰り返しになりますけれども、先程議員からご指摘ございました内容等の事業につきましては、今後いろいろな農業者の集まる機会等もございます。その中でお話ししながら提案を受けていきたいと思えますし、いずれ様々な面でそういう形のお話をしながら、そういう形の方向に動く団体であったり農家だったりの育成に努めて参りたいということですが、以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

ありがとうございます。いろいろと実りのあるご答弁をいただきました。いずれ、もう時間の問題で登録になることに進んでいるわけですが、なってからではなくて、なる前にもやはりこういった考えを持って取り組んでいくような方向でいかないとだめではないかと。やはりせっかく町民が一丸となってきてから、片っ端から荒れた土地がいっぱいあったり、それから建物が崩れていたりするとやはり見栄えが大変良くないと思えますので、やはり良い第一印象を与

えるには、やはりそういった形で取り組んでいけば観光客にも良いのではないかと思いますので、お互いにそういった方向で、皆さんで力を合わせて取り組んでいくことをお願い申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで石川章議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

---

議長（青木幸保君）

それでは再開をいたします。

午前に引き続き一般質問を行います。先程、1番の石川章議員の質問の際の答弁に訂正があるので、その訂正をしたいという町長からの発言を求められておりますので、ここで発言を許したいと思います。

菅原町長。

町長（菅原正義君）

先程、石川章議員からのご質問の中で、現時点での被害総額の中で橋梁2カ所と申し上げましたが、河川2カ所で橋梁が河川ということでございますので、訂正方よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

議長（青木幸保君）

それでは、一般質問を引き続き行います。

通告2番、高橋幸喜議員。登壇質問願います。

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

先に通告しておりました本町における下水道政策全般についての現状と中長期の展望に立って町当局の考えをお聞きしたいと、こういうふうに思います。

先に発生しました3.11東日本大震災において大きな被害を出し、明日で3カ月になろうとしている現在も、多くの行方不明者や避難所暮らしを余儀なくされて不便な毎日を過ごしています。今回の大震災で都市のあり方、防災のあり方などに多くの問題点が指摘され、今後の町のあり方について各地で議論を重ねているところであります。特に、政府が進めて来た原子力によるエネルギー政策であります。以前からあったサンシャイン計画やスマートグリッド計画など自然エネルギーの活用の調査研究、計画を停滞させてしまった現在、今それらを改めて見直し、根本から方向転換する議論が出始めている現状であります。

内陸部に大きな被害をもたらした4.7の地震、その連続波形の調査内容がこのほど発表になりました。阪神・淡路大震災より比較的短い波形であったと。これが長い波形であれば、建築物や

公共インフラにもっと甚大な被害が発生したであろうと予測する専門家もおります。

文部科学省の特別機関、地震調査研究推進本部の長期評価によれば、宮城沖地震はこれまで20年から40年という比較的短い間隔で周期的に発生していると指摘、具体的に発生確率も発表になっているのは既にご存知のことと思います。また、地震発生後の対応として、食料や水、更には燃料や流通といったほかに被害者のトイレの環境も問題になりました。幸いにして本町は、一部を除き断水はあったものの、下水道は使用できる環境にあり、停電と燃料以外はほぼ平常時の環境と変わらない生活を送ることができました。

そこでお伺いいたします。政府が進める下水道政策もエネルギー政策と同様に今回の震災を教訓に抜本から見直す時期に来ているのではないかと感じます。災害発生時の問題やコストパフォーマンスの面はどうでしょうか。政府の財政事情を考慮すると、本町を小さな政府と置き換えた形に立ち、本町独自の政策の一つとして下水道政策を考えるべきと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

そこでお聞きします。流域下水道について、終末処理場の処理施設が新旧2種類ありますが、水質汚濁防止法による排出基準値の公表はどちらの数値を採用しているのか。処理人口が一関、平泉とも年々拡大していますが、それに伴う現在の稼働率と今後の対応の見通しはどのようになっているのか。また、下水道法改正に伴う震災対策への進捗状況はどのようになっているのか。本町においては平成32年度までの事業計画面積は325ヘクタールに拡大する計画のようですが、その計画人口と見込み世帯数はいくらと見ているのか、総合計画の予想人口計画は減少すると見えておりますが、それとの関係はどのように考えているのか。それに伴う単独事業費はいくらと試算しているのか。下水道事業、集落排水とも水洗化率がほぼ横ばい傾向になっているが、向上策をどのように立てているのか、町当局の考えをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、高橋幸喜議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

初めに、下水道事業の現状と今後の予定の中での終末処理場の関係でございます。

一関清掃センターのし尿処理施設からの放流水につきましては、数値分析に係るサンプリング地点は合流地点からのサンプリングをしていることから、両施設からの排水データというふうになります。

次に、一関清掃センターし尿処理施設につきましては、議員ご指摘のとおり年数が大変長期に経過しておりまして改築検討もしておりますが、いずれ財政的に困難なことから計画的な補修を実施している現状にありまして、後年度は第一処理施設について大規模改修を予定しております。金額は1億7,600万円ほどの予算措置をしておりますし、そのほか毎年度改修分として今年度は1,620万円ほどを予定しております。

次に、現在の稼働率でございます。一関清掃センターの処理施設の1日の処理量は160キロリ



ットルというふうになっておりまして、平成20年度は平均で160.2キロで101.4%、平成21年度は159.6キロリットルで99.7%となっているところでございます。

次に、下水道法改正への対応についてお答えを申し上げたいというふうに思います。平成17年度の下水道法の改正につきましては、一つ目として高度処理による閉鎖性水域の水質改善、二つ目としては広域的な雨水排水による浸水対策の推進、三つ目としては下水道への有害物質、または油の流入事故対策の推進、そして四つ目が地震対策の推進で、それぞれ対応するための法改正を行ったものでございます。

質問の部分については四つ目の地震対策でございます。国は今度の改正で地震対策として、主要幹線の下水道布設について地盤の改良、可とう継手の設置等を講ずることを義務付けております。当町では主要幹線といわれる下水管は、現時点では県道に布設されている約1.6キロがその対象となっております。対象となる幹線を新設する場合については、改正に合ったもの施工することとしておりますが、既設管につきましては既に供用されているということから、新たな場所への布設というふうなことになり、多額の費用と遺跡への考慮も必要であるということから現段階では布設替えはしないこととしております。

次に、災害時における負担割合と範囲についてでございますが、県が管理いたします流域下水道、終末処理場及び流域下水道管が被災した場合には、県が全額負担し市町村には負担を求めないというのがこれまでの前例となっているところでございます。なお、町が管理いたします公共下水道管については、町負担により復旧するものということで現在進めているところでございます。

次に、下水道事業の質問でございますが、初めに平成32年度までの事業計画面積の範囲と計画人口とその世帯数の見込みについてでございます。

計画面積につきましては、平成19年度に全体計画の見直しにより325ヘクタールとしており、範囲は北上川より西部の都市計画沿いでございまして、六つの処理区分に分け計画をしております。

次に、計画人口につきましては4,200人でございまして、世帯数は計画の中には数字ありませんが、概ね1,400戸ぐらいというふうに思っております。

次に、平成32年度までの総事業費と単独事業費の見込みについてでございますが、総事業費は76億2,500万円、うち補助事業費は60億5,100万円、町単独費が15億7,400万円となっております。

次に、水洗化率の向上策につきましてお答え申し上げます。下水道工事の工事説明会や工事完了時における供用開始説明会の際に水洗化への協力をお願いしております。また、毎年上下水道だよりを全戸に配布しまして、下水道への接続のお願いをしているところでございます。また、下水道台帳の整備と併せて家屋ごとの供用開始状況を図面化をしております。また、下水道に接続されていない家屋の把握に努め、供用開始がされていない家屋の所有者の方々には、排水設備工事費に対する資金融資斡旋利子補給助成制度等の説明を行いながら下水道への接続を進めているところでございまして、今後も引き続き対応して参りたいというふうに考えております。

次に、災害時の対応策でございます。3月11日、4月7日の地震の際には下水道マンホール内全ての点検を行いまして、マンホールで汚水の滞留があるかどうかを確認しております。マンホールポンプについても故障等の確認をしているところでございます。

次に、集落排水事業についての水洗化率の向上対策でございます。平成21年度の水洗化率は79.2%、平成20年度に比べ若干でございますが、0.7%の増となったところでございます。今後とも長島中央地区農業集落排水組合と連携を取りながら住民へ働きかけるなど、水洗化率の向上に引き続き努めて参りたいというふうに考えております。

なお、災害時の対応策につきましては、下水道と同じようにマンホール内の全ての点検を行い、マンホールでの汚水の滞留があるかどうかを確認しておりますし、処理施設、マンホールポンプについても故障等の確認をしているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

今、下水道ですね、非常に私は下水道事業の一般会計からの繰入れ問題について、非常に町の財政を重たいものにしていくというふうにつくづく感じておりまして、この下水道事業債、きちっとした形になれば、本来ご存知のとおり特別会計そのものはそれを利用する者が負担するのが一般の原則であると、そのために特別会計という形で別にやっているというふうには私は解釈しているわけです。それを一般会計から持ち出すということは、あまりにもちょっとどうかなというところで今回こういった質問をしたわけでございます。

今度の一関浄化センターの方に平泉はお世話になって、一つの構成員というような形でやっているわけですが、ホームページで見させていただきましたけれども、そういう流域下水道の方から出る排水基準、これについてはご存知のとおり水質汚濁防止法の方でなっているし、浄化槽からの排水基準については建築基準法でいろいろ規制がなっていると。以前は、浄化槽の場合はどうしてもまた技術的な問題がございまして、出る濃度についてはなかなか水質汚濁防止法までの数字をクリアできないというのが今までの通例でございました。特に窒素とリンについては、そういったようなことでございました。それが非常に農作物にも影響あるし水質を悪くしていると、でも最近の浄化槽はそうではなくて、非常に性能が良くなってきて、むしろ流域下水道と同じような性能を持つようになってきたというようなことを考えて、実際そういったようなことでございます。

そこで申し上げます。今回、平泉町は今まで、昭和57年にこの流域下水道に加盟しまして、一緒にやりまして、四度にわたる平泉町はその整備面積を拡大してきました。それに対する費用は一体どうにかかっているのかということをおなりに一応計算してみました。下水道の種類には、まず一つの今言っている流域下水道と単独公共下水道と、そしてもう一つ、今この辺でもやっている単独合併浄化槽の設置と、この三つの方式があるわけで、今30年たった、もう平泉で始まって30年を経過しておりますけれども、その中で果たしてこんなに金のかかる事業をやらなければならないのかということをおは思っております。更に、それに今度の平成32年度までにそ

の計画面積を拡大するという事は果たしてどうなのかと。更には今言いましたように、今度は老朽化した終末処理施設の1億7,000万円ほどの改修費をかけて修理をするといったことのようにございますけれども、その辺、今後進めるのにちょっと問題があるではないかということで申し上げます。

そういうことで、諸外国ではもう既にそれから脱皮というか、やめまして、もう単独に変えているというのがどんどん来ているというのが私の結論です。ですから、早く平泉もそれに方向転換できないものかということで、その辺、町長、いろんな団体に属して、あるいは県の、先程の経過報告にもありましたように、県の下水道の評議委員会に町長も出席しているというような問題もございますし、そういったようなことで、現在のものを全部やめろというのではなくて、これから現在のままで、範囲をそのままにして、これから増えていく分については、せめて別の方式でやれないものかどうか、その辺、町長の考えをまずお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

現在の事業認可面積は243.5ヘクタールということで、平成21年に岩手県の認可をいただきまして告示をしているという状況でございます。それで、将来的には325ヘクタールということで現在計画しているわけですが、その地域と言いますのは中尊寺から衣川までの坂下地内、旧4号線も含めたあの付近と、大きくは、今度は南の方でございますけれども、バイパスのアビコ商店から一関寄りのバイパスの4号線沿い、あの付近が今後の認可区域の場所というところになっております。将来的にそこを入れる入れないというお話でございますけれども、これは町が認可の申請をするということですので、それについて町がどう考えるかということでございます。ただ、両地域とも今後、住宅化等、あるいは宅地、住宅や、あるいは工場用地等へ開発が見込まれる地域ということからすると外すというのはなかなか難しい問題があるのではないのかと、地域の方々のご理解もいただかなければいけないのかなというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

平成20年度と21年度を対比しまして、一関浄化センターへのし尿と汚泥の搬入量、これの表を見させていただきました。一関市の場合には、し尿で前年対比で1.7%の減、浄化槽汚泥が3%の増、一方、平泉町の場合、し尿で前年対比4.3%の増、そして浄化槽の汚泥で前年対比で48.3%減というような数字が出ているわけですね。この平泉の場合、こんなに増えたのはどうしてかということをお見した時に、これは観光客という一つの流動的なものが平泉の場合にはあるからこれらもやむを得ないのか、そんなにそんなに増えてきているはずはないのかなと思いました。これは一体何を意味しているのかと、この数字は。

それで、町の総合計画の中の人口推移は、平成17年度から平成27年度までの10年間で年平均の増減率がマイナス0.76というふうな形に試算しております。それから今度は平成27年か

ら平成32年までの5年間で年平均の増減率がマイナスの1.17%と推計していると。要するに、下水道人口と町の人口はこれはまた違いますけれども、人口が増えれば当然下水道を利用する人口も減ってくるというふうに解釈しているし、そうなってくると下水道を伸ばしていく、片方は減っていくということになってくると反比例ではないかと、ますます負担が大きくなっていくのではないかとというふうに私は思っているんですけども、その辺お聞きしたいと。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

私の方からは、終末処理場、し尿処理施設への部分ですが、議員が今ご説明申し上げたとおりの数字になっておるのは確かでございます、これはいろいろとその統計の取り方、その時の状況によってそうしたし尿、そして浄化槽汚泥の状況はあるかと思いますが、基本的には今後、人口の動態というものが出てくる、観光客の問題もありますけれども、その浄化槽の汚泥、し尿の部分、特にし尿はどんどん整備が進めば減っていくものというふうに思われます。浄化槽汚泥に関しては、これは当然増えていくというのが普通だと思えますが、ただ、ここで、浄化槽の汚泥は毎年出るというものではないので、例えば大体2年とか3年の周期で浄化槽汚泥というのは出ていますし、もし統計的に波があるというのは、例えば農業集落排水の処理上からの汚泥の関係も左右されますので、あまりなだらかな形での処理量という形ではなく、でこぼこになる可能性もありますが、いずれ傾向としては、し尿は減っていく、浄化槽汚泥は増えていくということですが、比率としては全体の処理量としては減っていくというふうに、し尿処理施設に関しては。ですから、清掃センターも大規模改修という形にはしていますが、そこを今の現状維持か、むしろ減っていくというところを見て、何とか補修、補修で延ばしているという現状があるのかということですので。ですから、そういったことも含めまして、今後、下水道との兼ね合いを考えていくことになるかというふうに思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

昨年度、岩手県が、実は議員がご心配されているような下水道事業の今後の将来について問題があるということで、いろいろ現在計画を作成して、今、案の段階でございますけれども、その内容をお話ししますと、やはり一番の問題は、議員が今お話したように、人口が今後減ると。そうした場合に、それぞれの受益者の方々の負担が増えると、このままでいきますとですね。そういうことが現実としてあるということで、県といたしましては、まず一つには施設の長寿命化を図るのが一つ、あとはコストの削減、これは当然でございますけれども、もう一つは、実はかかった費用に対して応分の料金をいただくために、現在の会計システムを水道会計のように複式にするというような流れで今後いくということが現在、案としてでありますけれども、県の方で検討しているという状況でございます。以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

それを聞くとちょっとホッとしたような感じもします。

それで、財政面で検討してみますと、この事業は平泉の場合は昭和57年からこの下水道事業に平泉も加わったといいますか、やりました。平成21年度の決算書を見ますと、総額で工事費が平泉の場合には44億円かかっていると、うちの補助対象は37億4,000万円、単独で6億6,000万円の町が負担をしていると、そのほかに流域下水道建設負担金が8億8,700万円、町から金が出ているということが試算されるわけでございますけれども、それを平成21年度の、単純ですけれども水洗化戸数729戸で割りますと、1世帯あたりどのくらい一体水洗を利用するのにかかるのかということを経験計算しました。そのほかに、これ住宅だけではなくて公共施設も水洗を利用しているだろうと、そういったようなこともございますけれども、端的に勘定すると大体200万円を超えているんですね、1世帯当たりの要するに工事費、これはイニシャルコストでございます。そのくらいかかっているわけです。私の計算では220万円の建設コストというようなことでございます。

更に、では、つくったことはいいけれども、ランニングコストはどれだけかかるのかということを経験計算してみました。これも平成21年度の決算書によりますと、管理費で1億4,000万円、整備費の中の流域負担金その他で9,000万円のコストがかかっていると。それを単純計算、先程の世帯数で割りますと、年額1世帯当たり32万円のランニングコストがかかっていますよと。そのほかに、使用料はその代わり町民からいただきますと、その4,000万円を引いても約1世帯当たり年間26万円の金がかかっていると、これを運営するためには。

では、先程言いました合併浄化槽と終末処理場から流される水質については、もう全く今は同等と、同じようなものが流れているというふうに、片方は管理もございましてけれども、出るものについては完全な管理のもとで流せば、もう流域下水道と変わらないということを考えると、単独下水でやりますとどのくらいかかるのかと。例えば7人槽の合併浄化槽を各家庭に支給してもいいです。それをやった場合どうなのかと、そうするとわずか10万円しかかからないのです。イニシャルコストは7人槽で約60万円から70万円ぐらいだろうと、上は駐車場にしますから上はつぶれないようにと言え、それでも100万円あればできると。ということは先程の220万円の半分で流域下水道を使ったのと同じような住環境を得ることができる。

では、今度はその毎月かかる、あるいは1年間にかかるランニングコストはどうだというと、今言ったのは正式には9万6,340円と私は試算しましたがけれども、まず10万円、電気料を入れても10万円というような形になると、これもまた先程の、現在の向こうに払う金額よりも半分で済むというようなことでもあります。ですから、私が言いたいのは、それだけ町民の負担が少なくなると。そして環境汚染については全く同等、同じようなものが排出されるのだから問題ないというようなことなので、果たしてこれだけ、今後ますます下水道を拡大していく理由はどこにあるのかと。これであればむしろ合併浄化槽、みんなにただで、今は半分補助金を出すというよ

うな形でやっておりますけれども、だったらむしろただで浄化槽を設置しても安くつくと、町民も我々も負担が少なくて済むということでもあります。それでも下水道を拡大していかなければならないのかと、これからは住宅街がどんどん増えてくるというような話でございますけれども、その増えるものを今後ますますそのために拡大していくつもりなのか、その辺との絡みをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

下水道事業につきましては、国は都市計画区域内、この区域内については下水道による汚水整備をするという大原則を国で持っております。その関係で、その下水道の認可された区域には合併浄化槽の補助が出ないということになっておりますので、先程言った県も国も同じようだと思いますけれども、下水道事業そのものが全国的に大変な経営になっているということでございますので、国なり県がその考え方を改めない、変更しない限り、町としてなかなか独自の施策を取るとするのは難しいのではないのかというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

先程言いましたエネルギー政策も、国はこれでいいということで原子力を進めてきた結果がこういったようなことになって、これでは分からないということで今変えようとしているわけですね。だから、我々のような小さい自治体は、そっちからの応援を得なければなかなか運営が苦しいというようなことは分かります。でも、国が示したのだからそれに則ってやっても、それが全部正しいとは限らないと。逆に小さい町だからできる政策もあるというふうに私は考えるわけです。町長、是非その辺をどういうふうに考えているか、町長の考えを。国の政策に則ってやれば、いろんな補助金だ何だかんだと出て運営が楽だというのは分かりますよ。

教民で第二原発の方に視察にも行きました。何でもない立派な中学校とか幼稚園が建っていました。裏を返せば、結局は原発からの甘いアメでああった立派な施設が、平泉ではとても原子力でも連れてこなければ平泉なんか建てられないというような笑い話になりましたけれども、そういった国の政策もありますけれども、私はこの下水道に関しては、これからこのあとを継ぐ孫たちのためにも、あまり下水道の面積を拡大せずに、今のは今までやった昭和57年、約30年間やってきたものについてはこれを全部否定するつもりはございませんし、それは維持していかなければならない、それは分かります。だけれども、せめてこれからの分だけでも何とか、こういう小さい自治体であればこそ実現可能ではないかと。

もう現に限界集落なるものがいろんなところで各所から出てきまして、下水道は人がいっぱいな時に下水道引張った、そうしたらどんどん人がいなくなって、一番向こうの何キロ先に2世帯とか3世帯あるためにその管を全部補修しなければならないというものももう既に出てきているんですね、全国各地で。人口が集中してきますから。ですから、是非、大都会のど真ん中のもの

う住宅密集地のようなところであればまた話は別ですけれども、是非合併浄化槽を進めていっても、私は将来的には子供たち、そういったものに負担は少なくて済むというふうに思います。町長、その辺ね、何とか考えをお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今、高橋幸喜議員から下水道の整備を考え直すといいますが、そういうふうな考えがないかというお話でございます。いずれ、下水道は住居環境の整備と併せて農業関係の環境も排水による汚水の汚濁という問題が大きな問題として一時取り上げられまして、それをやはり国策として改善すべきだろうというふうなことからこの下水道事業が始まって、ここは確かに連担する戸数といえますか、ありません。特に農業集落排水は点在している家屋を対象としているものですから、どうしても戸数から案分すると大変大きな経費がかかっているというのは議員も既にご承知だと思います。

それで、先程、課長の方から申し上げました都市計画区域内については、一つのルールといえますか、補助の基準がございまして、その中は農業集落排水事業というのは当然できませんし、合併処理浄化槽についても設置できないというようなことで、議員おっしゃるとおり私からすれば、もうこれ以上の範囲は広げないで、それ以外のところは浄化槽で対応していただきたい。そして、住居環境なり農業環境を整備していただきたい。ただ、これは各個人にお願いは、法人も出していますが、やはり面的に一つの区域を決めて整備をしていかないと、それは根本的な解消にはならないという思いでございます。

それで、先程もご答弁申し上げましたが、この整備区域外も実はまだ水洗化をしていないお宅が大変多うございまして、その対策に実は頭を悩めております。それで、先程申し上げましたとおり、下水道台帳をつくって、実はご覧いただければ分かりますが、どこに入っていないかというのが一目分かるような資料をつくってございまして、機会あるごとにその方々には是非水洗化をしていただくようお願いしないと、どうしてもコスト、今のような形でランニングコストで大変皆様方に高い料金でお願いしているところもあります。いずれ、町とすれば、加入率といえますか、水洗化率の向上をまず最優先に現在努めておりますし、事業費の方でもここ数年、大変減額をさせていただいてございまして、実質公債費比率の関係ございまして、なかなか整備も予定どおり進んでいないということについては、これから何年後にいくところもまた延びるというふうなことで、特にもそういうふうに、これから整備されるところには本当にご迷惑をかけることになってしまいますが、その辺は何とかご協力をお願いしたいというふうに話をしておるところでございます。いずれ、面積拡大しないで合併処理浄化槽で対応は基本的に考えていきたいというふうに思っております。

いずれ、大変下水道事業は経費がかかります。ただ、実は下水道の会議がある度に私もいろいろとお話をしているんですが、どうしても一閩の処理区の単価が大変高うございまして、胆江、花北、都南のランニングコストから見れば大変、一番高い金額になっております。それは、何よ

りもやはり戸数といたしますか、水洗化率が大変低いと、特にも一関市さんが当町よりも大変低い、計画戸数からすると大変少ないというふうなことで、今、一関市さんでは事業を拡大してやっているところだというふうに聞いています。そうすると、単価的にもランニングコストは若干下がるのかなと、そうすると我々の負担も当然少なくなるというふうな思いでございまして、それを今、期待はしているところでございます。いずれ根本的な解消にはなりません、いずれ基本的には先程申し上げましたとおり、面積の拡大はしないで合併処理浄化槽で今後は対応して参りたいというふうには基本的には考えております。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸記議員。

4番（高橋幸喜君）

平成20年度で基準財政需要額の計算では、平泉町は1億288万4,000円という基準財政需要額が掲示されておりました。そのうちのいくら来るのか、そこまでは分かりませんが。それで、平成21年度は一般会計から1億6,000万円入れていると、だから、下水道をやることによって交付税として来る金、それ以上に下水道を運営するのに使っているというのが現状ではないかというふうに私は思います。だから、これ非常に爆弾抱えているなというふうに私は思っているわけでございます。

県土整備部下水環境課、ここでコスト縮減対策及び代替え案というものが発表されております。これを見ますと、流域下水道は代替え案となる単独公共下水道よりも建設費が高くなるケースがあると、こういうふうにはっきりうたっているんですね。スケールメリットの観点から維持管理費が安価であり、総合的に効果的である流域下水道による整備が妥当であると判断したと、だから流域下水道に基づいて岩手県では進めていくのだとはっきりここでうたっております。でも、これは県から聞いてみなければ分からないのだけれども、その維持費がスケールメリットを利用してやれば安くなるのだということは書いてありますけれども、これはあまり本気にできないなと私思ひまして、私の計算では、やはり単独の方が一番安いと。だから前にも言いましたように、流域下水道が一番高くて、次は単独公共下水道が2番目で、3番目が我々がやっている合併単独浄化槽を付けた方が安いのだよと。今、一番安いのと一番高いのを比較したのが先程の例でございますけれども、せめても単独公共下水道、単独公共下水道は役場が全ての下水道のところに浄化槽を一つひとつ付けてやって、そしてそれを職員が業者に委託なり何なりするなりして水質を検査して歩くというような方式の方が2番目だと。だから、それよりも建設費が高くなるよとちゃんと県が認めているんですね。ですから、是非、最後にこれはお願いという形になるかと思ひますけれども、人口が減ってきますと、先程の基準財政需要額の計算をする時にあくまでもそれを利用している人数で計算しているようであります、面積ではなくて。だから、これを維持していくためには、どうしても水洗化率をいくらでも上げてもらわなければならないと、上げれば上げるほど交付税が多く来ると、認められると、財政需要額の金額が、基準となるやつが認められるというようなことがあるので、先程言いましたように、いろいろ水洗化率を上げるPR活動はやっているようではございますけれども、是非ともこれはもっともっと強力に推し進めて、まだ6割、



7割というようなことのようにですけども、それをずっと上げていただきたいと、策をもっともって講じてもらいたいというようなことでございます。

今回、震災によりまして非常に甚大な被害が起きておまして、平成20年の6月15日に岩手・宮城内陸地震が発生したわけでございますけれども、隣の水沢の浄化センター、これでは5億400万円の被害が起きているわけですね。これは浄化センター、県の方から出してくれるというようなこと、こっちの一関の場合もそういったものについては県が負担するのだということのようですけども、いずれ税金のむだ遣いだというふうに私から見ればそういうふうに思います。是非、この下水道を見直す意味でも、最後に町長、一つ、庁内にそういったようなもののプロジェクトチームみたいなものをつくって、これを研究してみることも一つの方法ではないかというふうに思っていて、どんどんその計画に決めたんだからそのとおりにいくのではなくて、世の中の流れに逆行するようですけども、思い切った見直しをかけてみるプロジェクトチームみたいなものをつくって、孫の末代まで楽なように、楽というか負担を軽減できるように、一回そういったようなことをやってみてはいかがなものか、町長、その辺、少し考えをお聞きしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

抜本的な考えをすべきではないかというふうなお話でございます。いずれ、プロジェクトチームつくるのも一つの手かとは思いますが。いずれ、先程申し上げましたとおり、水洗化率の向上をやはり我々とすれば一番最初にしなければいけないことだというふうに考えております。

単独公共下水道、この辺では紫波町がやっているのかなというふうに思います。そのほかは、まず沿線では流域下水道に全部入ってそれぞれ処理しております。それぞれのメリット、デメリットは当然出てきますし、災害に遭った場合でもその対応はある程度分散はできるというふうなこともあろうかと思えます。それも踏まえて検討はさせていただきますが、プロジェクトチームまでつくってやる部分ではないのかなというふうに私は思っております。ただ、担当課の方では今、議員のご提案された内容については検討はさせていただきますので、その辺でご理解願えればというふうに思います。以上です。

議 長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

そのほかに、本町には上下水道運営協議会なるものがあるようでございますけれども、是非そういう中でも協議検討していただければと思います。一つ財政面と、そして今回の地震を教訓にリスクの分散というようなことから考えますと、一発で流域がドンととまることによって何十世帯、何百世帯というところが下水が使えなくなるということではなくて、個々に合併処理浄化槽を付ければリスクの分散というようなことも可能でありますし、金銭的な問題も非常に良くなるのではないかと、その分を別な方にも回せるのではないかと、是非検討をお願いしたい

ということで私の質問を終わりたいと思います。

議長（青木幸保君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

---

休憩 午後 1 時 5 0 分

再開 午後 2 時 0 0 分

---

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告 3 番、寺崎敏子議員。登壇質問願います。

3 番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

まずもって、この度の東日本大震災の被災者の方々には心からお見舞い申し上げます。明日でちょうど 3 カ月が過ぎるところでございますが、行方不明者もまだまだいるという現状でございます。亡くなられた方には謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて、人も家も自然も文化も一瞬にして奪ってしまう地震と津波の恐ろしさ、また、人災といわれる福島第一原発事故による放射能汚染の被害が次々と報道され、国中がおびえ、悲しみの中にあります。当町の被害は沿岸ほどではなく、支援できる側にいることに安堵するのですが、まだ余震の続く中、暮らしの全ての分野の見直しと今後の計画や施策の安全を十分に配慮し、再検討する必要があると思います。

そこで、喫緊の問題として、先に通告しておりました長島保育所建設についてと災害時の対応についての 2 点について町長にお伺いいたします。

1 点目でございます。長島保育所建設についてであります。

総務教民常任委員会では建設に伴い、昨年は県内の四つの幼児施設の運営体や建設について視察し議論を重ねて参りました。本来は平成 24 年度の着工計画が急に今年度内の完了予定と慌ただしい計画が決定され、建設計画中に大震災に見舞われ、建設予定地内に大きな亀裂が生じ、2 回の現地調査の結果を説明されましたが、町内の公共施設では今回の震災で地盤被害が一番大きいエリアではないかと思えます。長島体育館の土台、壁の損傷、ゲートボール場の亀裂、長島公民館前の敷地の地盤の沈下と大きな亀裂が見られ、私はその周辺は危険な箇所が多く発生し、建設予定地としては考えがたいです。また、防災の視点から見ても、判断力の付いていない乳幼児の施設として安全確保は難しいと思えます。この危険な予定地の安全対策をどう講ずるのか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

危険であることが調査の結果実証されている中、子供の安全と安心な保育環境を整備することが町長としてなすべきことと考えます。不安の中、建設することなく、建設予定地を教育委員会

と検討をし、安全である長島小学校敷地内での検討を図ってみてはどうか。施設の共有化も、予算面の厳しい状況であれば施設の共有化は図ってみてもいいのではないかと思います。

例として言います。長島保育所は今までプールはなかったのです。プール使用でございます。絵本の閲覧室です。情操教育には音楽室、それから体育館、広い体育館の中で思いっきり小学校の子供たちと遊ぶこともできるであろうと思います。それから就学相談室等と、また働く親へのサービスとして学童保育の検討とか、そういうのも共有化がなされるのではないかと。また、教育委員会では幼保・中の連携を図るということを施策の中に話されております。一番良いのではないかと私が考えるのは、職員同士の交流でございませぬ。小学校の先生方は異動してきます。いろんな経験を持っている教育の面、それから子育ての面、そういうところで小学校の先生方と交流をし、そして小学校と保育園の交流等、多く利点が考えられるのではないかと思います。また、地域のコミュニティとしても有効と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

総務教民常任委員会としては、3月定例議会に調査意見書を申し上げておりました。就学前教育、保育の基本構想と具体的な平泉町幼児教育基本計画が示されないが、その計画と方策について町長と教育長にお伺いしたいと思っております。また、町長は現代社会に合った住民ニーズに対応して総合的な就学前教育を施策方針で述べられておられます。ニーズに対応するには、預かる時間の延長が、それから低年齢化の保育、休日保育が要望され、サービスとして個々のニーズに合った安全な環境を整え、職員の雇用も考えますと以前にもたびたび質問しておりますが、新設計画の中の課題として今後の民営化への移行も勘案して見てはどうでしょうか。また、保育所に依存することなく、働く両親への育児指導、家庭教育学級の強化を図るために、その推進案の考えをお伺いいたします。

大きい2点目でございます。災害時の対応についてでございます。

1番目の議員さんもお話ししてあるようですが、重なるところもおありかと思っておりますが、ご答弁願いたいと思っております。

今までに経験のない大震災でした。何不自由なく生活していた私たちの暮らしを反省させるかの如く、ライフラインの寸断で恐怖の5日間、地域コミュニティの重要性を強く感じました。そんな中、職員の方々は対策本部を設置し、住民の安全に昼夜努めていただきましたことに感謝を申し上げます。しかし、地域住民は、町の対策や町の具体的な状況がつかめず、不安な日々を過ごしたことは過言ではありません。

そこで、今回の震災を教訓として、今後の方策として災害時の対応について次の5点を町長にお伺いいたします。

1点目、災害時に高齢者、障害者、災害時要援護者への安否確認はどうなっているか、また、災害時に要援護者避難支援プランが作成されているようだが、その活用はどうなっているかお伺いいたします。

2点目です。防災無線の活用と個別受信機の点検のあり方と今後、住民への指導啓発の方法をお伺いいたします。

3点目、自主防災組織の役割とリーダー育成をどう講ずるのかお伺いいたします。

4点目、防災における男女共同参画の推進の取り組みとして、防災、災害復興の分野を防災計画に明記してはどうかと、町長の防災に関する男女共同参画の視点をお伺いしたいと思います。

5点目、最後です。福島第一原発事故による放射能汚染について、町民に対する安全対策についてお伺いいたします。

以上、2点の通告について理解あるご答弁をお願いします。

また、関連や細部については再質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、寺崎敏子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、長島保育所建設についてでございます。

一つ目の建設計画における施設の安全対策についてお答えをしたいというふうに思います。

震災によりまして建設計画をしておりました予定地につきましても、議員各位には大変ご心配をおかけしました。地盤に亀裂の生じた箇所を保育所施設としないよう、変更して現在作業を進めているところでございます。いずれ、保育所敷地内はもとより周辺につきましても、防災をはじめ車や人の出入りも増えますことから、安全点検とその対策を講ずる必要があるものというふうに考えているところでございます。

次に、建設予定地を長島小学校敷地内とのことでございますが、役場庁舎内にあります検討会においても長島小学校敷地内案を検討しましたが、最終的には小学校敷地を減少させて建設することよりも、新たな敷地を購入せずに現在の施設に近いところに建設するという計画案を選択したところでございまして、今もそうした考え方で進めたいと思っているところでございます。

次に、就学前教育と保育の基本計画との方策についてでございますが、幼児教育や保育環境につきましても、総務教民常任委員会からの貴重なご意見をいただいておりますが、町の施策として平成22年3月に策定いたしました次世代育成支援行動計画の後期計画により、幼保一体化をはじめとして具体的に検討を進めて参りたいというふうに考えております。更には、今後は国や県の施策の動向を見据えながら計画して推進して参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、保育所の民営化等の考え方についてでございます。

保育所の民営化につきましても、議員が述べられておりますように期待される点もありますが、一方では、公立とは別のデメリットもあるというふうに思っております。受け皿となる団体や職員の問題があり、また、保護者をはじめ町民の理解が必要であることから、そうした状況を見きわめながら検討して参りたいというふうに考えております。

働く両親への育児指導、家庭教育の推進につきましても、国が進める仕事と生活の調和の実現に向けて就労条件の整備や子育てに優しい環境づくりなどについて事業所等に対して啓発を図って参りたいというふうに考えております。更に、保健センターや教育委員会など担当課において効果的な取り組みを推進して参りたいというふうに考えております。

次に、災害時の対応についてでございます。

初めに、災害時における高齢者、障害者、災害時要援護者への安否確認についてでございますが、災害時において、ひとり暮らし高齢者の安否確認は民生委員にお願いしているところでございます。民生委員協議会定例会でも、災害時、一人も見逃さない運動の取り組み等を行ってまいりまして、話し合われてきたところでございます。民生委員の方々には毎年度、要援護者となるひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の調査をお願いし、台帳を整備しているところでございます。常日頃から民生委員の皆様には、ひとり暮らしの高齢者の見守りをしていただいているところでございますが、この度の東日本大震災でも安否確認をしていただいたところでございます。

次に、災害時要援護者支援プランの作成についてということでございます。

災害時要援護者支援プランは、災害時要援護者の避難支援体制を整備するため平成21年3月に作成しておりまして、災害発生時の要援護者への支援のあり方について町としての基本的な考えをまとめた内容となっているものでございます。これは災害発生時において要援護者の避難誘導や安否確認、避難所での生活支援を的確に行うため、個人情報を記載した申請で災害時要援護者の登録をしていただくものとなっております。現在は12人の方が登録をされております。

この度の東日本大震災では、要援護者として登録されている方はひとり暮らし高齢者の方と同じ方であったりしておりまして、安否確認にはつながりはしましたが、要援護者の安全を図るためには防災関係機関や自主防災組織、行政区、そして民生委員の方々との情報共有、連携が必要であり、今後、登録申請を促す必要があると民生委員協議会等で確認したところでございます。併せて、災害時要援護者登録台帳の整備更新に努めて参りたいと考えているところでございます。

次に、防災行政無線についてでございます。

現在、防災行政無線は、屋外に子局が平泉と長島にそれぞれ4カ所ずつ設置しておりまして、そのほかに各家庭に個別受信機を設置しております。災害時の情報伝達のための役割を十分発揮しているものというふうに考えているところでございます。ただ、今回の大震災で、それぞれ各家庭での状況が受信できなかったとか様々なお話がありました。いずれ、そういうふうな状況の場合は、直接役場の方に申し出いただければ無料で修理も行っております。ただ、貸与後の管理、電池の交換とかそういうふうなものについては、それぞれの家庭にお願いをしているところでございます。いずれ、今後は広報等で点検方法を周知して参りまして、非常時にはすぐに使えるようなものにしていきたいというふうに考えておりますし、転入された方々に対しては、個別の受信機を貸与しております。それを知らなかったではないですが、私の窓口での対応も若干問題があるのかなというふうに思っておりますが、いずれ全戸への配布を基本としておりますので、その辺はこれからの対応だというふうに考えてございます。

次に、自主防災組織についてのご質問でございます。

自主防災組織は、災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法におきまして、住民の隣保共同の精神に基づく自発的な防災組織として、市町村がその充実に努めなければならない旨規定されているものでございます。本町におきましても、行政区単位での結成が進められてまいりまして、現在、17組織が設立されてまいりまして、災害発生時はもちろんのこと、日頃から地域

住民が一緒になって防災活動に取り組むことが役割となっているところでございます。

この自主防災組織のリーダーの育成につきましては、一関市消防本部や岩手県消防学校が開催いたします自主防災組織リーダー講習に各自主防災組織から受講者を募り派遣すると共に、平泉分署や町消防団との連携の中で、自主防災組織の活動支援を継続して実施していきたいと考えているところでございます。

次に、防災における男女共同参画についてでございます。

平成22年12月に閣議決定されました第三次男女共同参画基本計画の中で、防災における男女共同参画の推進についての基本方針が示されております。内容といたしましては、災害時には家庭的責任が女性に集中するという問題や、防災、復興の取り組みを進める上で男女のニーズの違いを把握する必要があることなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を推進する内容となっているものでございます。このようなことから、男女共同参画の視点で防災分野に盛り込もうとする自治体レベルでの取り組みが全国的な流れとなっておりますが、一方、こうした取り組みが必ずしも現場レベルで定着しておらず、また、政策方針決定過程にかかわる女性の割合もかなり低い状況にあるという問題も報告されているところでございます。

本町におきましても、今回の災害時には、消防団、婦人消防協力隊、行政区、そして婦人会など町内の様々な分野の組織や事業者の方々の活動がありました。これらの活動が十分に機能していくためにも、男女が共に担っていくという男女共同参画の視点が重要だと認識をしているところでございます。

平成22年3月に策定いたしました平泉町地域防災計画におきましても、防災知識普及の方針として被災時の男女のニーズの違いと男女双方に配慮するものとしており、今後、国の指導指針に基づき地域に根ざした活動から男女共同参画を推進できるような方法を関係機関と協議して進めて参りたいと考えているところでございます。

次に、福島原発事故による放射能に係る安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

この度の震災がもたらした福島原発事故による放射能につきましては、環境問題にとどまらず農政、観光行政を含めた行政全般に影響が及ぶものと懸念しているところでございます。

岩手県における対応について伺いました。原子力発電が県内に存在しないことから、原子力政策に係る直接の担当部署は存在していないと、放射能に関する相談窓口は分野ごととなっているという回答でございました。

県の具体的な対応窓口ですが、環境放射能のモニタリングにつきましては環境保全課、流通食品については県民暮らしの安全課、牧草、検乳等については畜産課、野菜は農産園芸課、農産物の安全や営農対策は農業普及技術課での対応とのことでございました。モニタリングにつきましては岩手県環境保健研究センターで行っておりまして、1点目は空間の放射線量、2点目は雨などの降下物に含まれる放射性物質、3点目は水道水に含まれる放射性物質などを測定し、放射能汚染のおそれがないかどうか、監視、測定を続けておりまして、次のとおり発表されているところでございます。

一つ目としては、空間放射線量については6月6日現在で過去の平常値の範囲内であり、健康

に影響を与えるレベルではありません。二つ目としては、降下物については微量の核分裂物質が検出されたことがありますが、5月9日以降は全て不検出であり、雨に濡れても健康に影響を与えるレベルではありません。三つ目としては、水道水については県内各地全市町村基準値を大幅に下回り、健康に影響を与えるレベルではありません。なお、4月19日以降は全て不検出となっており、いずれも健康に影響を与えるレベルではありませんというところでございます。

なお、6月8日付けの岩手日日新聞の記事によりますと、岩手県環境生活部では今回の原発事故を受け、盛岡市と一関市の2カ所で地表付近の放射線量を初めて測定した結果、1時間当たりの線量は、盛岡市の県環境保健センターで最大0.06マイクロシーベルト、一関地区合同庁舎での測定では0.21マイクロシーベルトで、文部科学省や厚生労働省が屋外活動を制限する基準値の3.8マイクロシーベルトを共に下回り、健康には影響がないレベルであったと報道されております。また、宮城県では、東北大学や東北電力の協力を得ながら放射線や放射能のモニタリングを実施しており、健康に与えるレベルではないと報告がされております。

放射能の対応については、特に専門的知識や設備などが必要であり、モニタリング調査地点の追加や強化をはじめ、種々の対応や正確な情報提供が必要なことから、今後とも国や岩手県及び他市町村との連携により情報の共有を図りながら対応して参りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

では、再質問させていただきます。今朝の報道を聞きますと、また巨大地震が予測されている。それも沿岸、内陸、主に三陸、どこに地震が起きてもおかしくないくらいの予測がされています。様々な角度から予測されて、そして計画を図ることが大切かとは思いますが。

今の町長の答弁でありますと、これだけ危険箇所がこのエリアにあるというにもかかわらず、その亀裂のないところ、地盤沈下のないところを、そのエリアを最小限度にというんですか、そういうふうに狭めてそこでやると、建設を検討しているところだと、まだ決定でないでしょうから、ここで私の思っていることをお話をしたいところですが、いろいろと再度検討委員会の中で話されたことや常任委員会やら、一応担当課からのご説明がありましたが、建設位置については安全であると内部では認めているようではありますが、建設敷地内周辺は亀裂と地盤の沈下が公共施設の中でもあそこに集中しているわけですね。あの不安を解消させるためには、地域の住民、それから保護者にはどのように説明されて、そしてあそこに建設することを理解していただくのか、町長の考えを聞きたいと思えます。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まずは、保育所建設予定地、当初の位置から亀裂箇所を敷地内としないという形で今計画を変更しまして作業を進めておるということでございますが、考え方の基本は、やはり亀裂の入った

箇所、長島体育館、長島公民館の一部にもそうした地震の影響は出ているわけですが、今、建設を具体的にしようという箇所については、これは地震の影響が現地には一切出ていないので、いずれその部分に関しては敷地としないという形で、もちろん敷地内にはそういった地震の影響が認められないということでございますので、今進めている計画については当然問題はないものというふうに考えているわけです。いずれ、あそこは盛り土をして造成をしたというところが今回の地震で亀裂、沈下を起こしているということのようです。今回は、今建てようとする場所は、むしろあそこの地山を平らに切り土、ならして盛り土等はしない箇所に建設するという、また、園庭も含めて現在の場所を一部利用するということでございますので、全くその場所に関しては安全であるという形で作業を進めているところでございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

本当に安全でしょうか。とても私は不安に思いますし、これだけ亀裂が一番多い地域で、その建てる場所にはなかったといっても、その周辺は亀裂があったり地盤沈下があるわけですよね。そういう意味では、そういうことで保護者や住民の人たちが納得いくのでしょうか。私は、早く新しいのを建てればいいのだという安易的な保護者だったり住民の人だったり土地関係者の人たちは、非常に言葉が悪いんですけども、安易に考えるかと思いますが、でも、やはりこれから平泉の将来の子供たちを安全な場所で環境の良いところで、あそこ環境悪いと言っているわけではないんですが、危険性の環境は悪いわけですね。そういうところで保護者の納得が得られなかったら、そしてそういう説明だけで保護者は納得するのでしょうか。もう一度お願いします。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

先程申しましたように、今回の地震で亀裂が入った場所は、要するにあそこの敷地を造成する段階で盛り土をした箇所です。ですから、そこは敷地としないと。ご存知のように、沢沿いに盛り土をしてゲートボール場をつくったという箇所、そこが亀裂が入ったということですので、今考えている場所は、地山そのものを平らに切って、本来の地山に立てていくということですので、私は十分、周辺の人たちや保護者の皆様にも理解が得られるものと思っております。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

それでは、私が提案した小学校の敷地内へというのは、これからいろいろと大変な協議が入ってくるのだと思うのでございますが、小学校の敷地については、やはり考えがたいということですが、もう少しその辺の詳しい説明をお願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。



町民福祉課長（石川二三夫君）

この保育所建設に関しましては、建設予定地を何案かいろいろと出しました。その一つに、先程申し上げましたように長島小学校の敷地内に建設するという案も当然ありまして、ただ、今回計画していた箇所、一番最初の時はゲートボール場に建てるという計画案もありましたし、今の施設を壊して新しく建てるという案もありました。また、新たな場所に土地を購入とか、土地を造成して建設するという案、大体五つぐらいの案を出しました。その中で総合的にやはり考え、また庁舎内でいろいろと議論した中で、やはり今の施設に近いところで、新たな土地を購入しない、造成もしないで建てられる場所、何とかやりくりして建てられれば、いずれ今の施設の場所はいろんな公共施設も近いので使い勝手も良いということですし、新たな場所を購入してやるという部分については不確定要素が多すぎると、また、経費もかなり高くとつくと。小学校に関しましては、これはやはり代々の地域の人たちが協力して整備してきた長島小学校の敷地ということもありまして、これをわざわざつぶすということもいかなものかということもありました。いずれ、どこの場所においても安全性という部分については、私は先程、亀裂が入った場所を敷地内としない、盛り土している部分がいずれ亀裂が入ったという認識からすれば、今の場所においては現施設が、今の保育所に公共施設も近いということでは利便性も高いと。逆に小学校の方にいけば、やはり小学校、地元の人たちの理解というものがまた逆に本当に得られるのかということもありまして、今の計画案を選択してきたという経過があります。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

小学校の教育委員会と検討もまだしない、それから地域の人たちとも相談しないでそういう答弁もいかなものかと逆に思います。いろいろな予定地を考えて、そして、いろいろな各担当課でも話し合っただけの中での案であれば住民も、それから多くの町民、保護者も理解していただけるのではないかとこのように思いますが、それでは小学校の敷地内ということですが、教育委員会としてはこのようなお考えに、幼保一体化を進めていく上にしても、先程私が言いました施設の共有化というふうなことを考えた上での子供たちを良い環境の中でという部分については、教育委員会としてはどのようなお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

保育所の敷地にかかわっての問題でございますが、町民福祉課長はじめ建設のそれぞれの方々いろいろな話し合いもしましたし、学校を訪問しましていろいろ学校にも事情等お聞きしました。それから校庭も視察いたしました。それで、やはり大事なことは、子供たちに広い校庭で伸び伸びと運動させていく、そういうことをまず基本に考えたわけです。あそこに保育所が建ちますと、建物やら、それからグラウンドといいますか、遊び場を含めますとかなりの面積を取るわけです。それを考えますと学校の校庭は非常に厳しいなと。それからもう一つ、私どもが気づかなかった

点で学校で指摘したのは、あそこに建物ができると、せっかくのすばらしい見晴らしがなくなってしまうという、そういうことが言われまして、なるほどなと、学校は学校なりの見方をしているんだなということを受け取りました。そういうことで、幼・小・中、こうした連携ということを考えますと確かに理想ではあるんですけども、学校の立場、それらを勘案しますと、やはりあの地は避けるべきではないのかという考えでございます。以上です。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

保育所の子供たちも同じだと思いますよ、教育長。広い場所で伸び伸びと育てるということは、何も小学校だけではなくて幼児の子供たちも同じですし、いずれあれだけ景色の良い、それこそゆったりとした環境の中で幼児が育っていくということは一番理想ではないかというふうに思うわけですね。だから、確かにこれは、今、教育長がお話しされた子供のためにはいいんですが、私は子供のために言っているんです。そうすると、議会側から反対される、では当の執行の方はこれを何とか阻止して自分たちの思うようにというふうな、そういう綱引きではなくて、子供を中心に考えてほしいということです。

それで、建物は立派に建てたのは確かに良いわけです。でも、建物はある程度の予算内でできると思います。その中で、職員とか地域の人たちがその中でどういうふう子供を育てるかということが大事なわけですね。職員の資質の向上、それから子供の教育をするにあたって、子供を通して親の教育をするのです。そこがどこか抜けているのではないかなというふうに思いますし、先程、基本計画がなっていないのだが、これはどうなっているかと言いましたら、検討しますとか抽象的なことで具体的なことは全くないわけですね。これも幼保一体化をするという平泉の子供たちをどう育てたいかということが全く施策の中に出てこないのです。

それで、幼保一体化も以前から問題に上がっています。これは町長になる方は、もう3人代わっているんですよ。幼保一体化になってどうだこうだ、現場の先生方に聞くと基本構想もない、職員の資質もクエスチョンなのですともうはっきり言ってくださっています。それは、現場の先生たちがやるべきだと、当局はなかなかそれを理解してくれないというその現場と当局の行き違い、思いがあるようでございます。そういうことも含めまして、やはりこの幼児教育に関しては窓口を一つにして、この保育建設に伴い幼保一体化になること、民営化になっていくこと、基本構想をつくっていくこと、そういうことをちゃんと担当課として設置するべきではないかと私は思うのですが、町長、その辺はどう考えますか、お答えください。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

最初に建物の関係でございますが、確かに何点かで議論はして、私もその中に入れていただいて、後半の方でしたが、会議の中に入れていただきまして、最終的には今の場所が良いというふうな形で、私もそういうふうな形で今進めようとしております。議員おっしゃるとおり、や

はり子供の安心安全は私が一番責任を持ってやるべきものだというふうに考えておりますし、議員よりも私は、議員と同じと言ったらいいでしょうか、安全はやはり私の責任で今後とも施策を進めて参りたいというふうに考えておりますし、ただ単に場所が、前あったからそこが良いのではなくて、やはり先のことも私は考えているつもりでございます。本当に教育施設、それが学校の側が良いのかというふうな部分も、それは一つの考え方でございますが、やはり先程教育長が申し上げましたとおり、もうあそこは一つの学校として成り立った敷地でございますので、ここにまた新たなものが入るとなれば、やはり地域の方々の感情的な部分もあるのかなど。今のある保育所は従前のおりにずっとあそこで長年保育をやってきたということですので、地域の方々一番分かっているのではないかなというふうに思っております。そして何よりも安全という面では、第三者といいますか、業者の方も入れて考察をしていただいて、安全であるというお墨付きも私はいただいたものだというふうに思っておりますし、私自身も技術者として38年間役場に勤めさせていただきましたが、専門的な部分についても私も講習も受けておまして、そういう面では大丈夫、私自身も本当に問題のない場所だというふうに自負をしておりますし、今後もそういうふうな建物と安全をこれからももっと意識しなければいけないというふうに考えているところでございます。

幼保一体化、確かに私も幼保一体化についてはもう何年も前からお話を受けております。国もどうしたらいいのか、つい最近までもう目標年次を決めてやるというふうな話でしたが、また最近もそういうふうな話をしておりましたらちょっとそれも今、震災の関係でしょうか、ちょっと話がなくなっているところも事実でございます。ただ、先程の基本構想がどうなのか、議会の中でもそれぞれ委員会の中で先進地といいますか、ほかの施設を見ていただいているということも情報として私も聞いております。いずれ、現場との行き違いとか、基本構想がないからとかということではなくて、子供たちに何が本当に望ましいのかというのも私も前回の答弁でも申し上げましたが、今、私も勉強している最中です。これは私の方針の中に掲げておりますが、本当に地域の方々がどういうふうなことを考えているのか、これから本当に保護者の方と一緒にその辺を意見交換しながらつくり上げていきたいというふうに考えております。これが全く行政主導でやるものでもないですし、先生方が主体的にやるのではない、それはやはり一体となって、それこそ一体です。幼保一体ではなくて地域の保護者の方も本当にみんなでの一体のやはり保育をどうするかということも考えていかなければならないというふうに考えております。本当に何代も前の町長からのことだというふうに言われておりますが、私としては先程申し上げましたとおり、本当に地域の中に入って直接お話を聞きながらやりたいというふうに基本的には考えております。もう少し時間をいただければというふうに思っております。以上です。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

なかなか進まないから多分今のようなご答弁しかできないのではないかなと。今から勉強ではとても遅いわけですよね。もうとっくに勉強してもらって、そのためにも地域住民の声をという

ことで施政方針の中にも述べられてありますので、割にその辺は、やっていけないこれからの理由付けばかりではなくて、ただ、今、担当課として、1本にする担当課職員ということは設置できないのかということに対しては答えが出ていませんので、その辺については町長、どうですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それにつきましても、本当に一本化どちらに、保育の方がいいのか、幼稚園が良いのか、その辺もちょっと私自身もまだ悩んでおりますので、いずれ基本的には一本化は良いのかなと思いますが、ちょっとそれについてもお時間いただければというふうに思います。以上です。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

それでは、そのことについては、いずれみんな試行錯誤であるということも十分に私も分かっているつもりでございます。それにしても、子供の成長は待っていませんので、早く回答を出して、そして危険でない場所をとということを是非ともお願いしたいということでございます。

それから、危険であるゲートボール場のことについてちょっとお尋ねいたします。前の全員協議会の時にお話しされましたが、ゲートボール場は移転せず通路を確保してこの場所で対応するというふうに説明がされましたけれども、危険箇所であるのであればゲートボール協会の人たちもあそこを使わせることは危険ではないかと。亀裂もありますし、地崩れも可能性として、あそこは法面もあるということがあって、修理してゲートボール場を使用させるのであればまた別なのでしょうけれども、危険区域であり使用は禁止すべきと思いますが、いかがでございますか。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

ゲートボールの管理に関しましては教育委員会という形にはなりますが、私、今回の保育所の建設計画にかかわる中でゲートボール場のそうした亀裂の入った部分については、保育所の建設と併せて、あそこの敷地の造成もありますので、そうした中で補修をさせていただきますというふうに一応教育委員会とは話をしております。そうした形で、具体的に絶対大丈夫だという形での補修というのは本来はもちろんできないかとは思いますが、いずれ議員もご覧になっていますように、側溝等がやはり沈下して、その隙間から雨水、雨水が地下に浸透してしまって、それが沈下と亀裂を招いたということもありますので、その辺のところをしっかりと専門家とも相談して、可能な限りきちんとしたゲートボール場に手直しをさせていただければと思っております。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

そのとおりだと思います。ただし、今、原発で知れていること、専門家がやっているのも大丈夫

夫、行政がやっているから大丈夫ということがこの原発で恐ろしく破壊されていることをお忘れなく、調査したから、専門家がやったから良いのだという安易な言い方については、これからは少し慎んで、いろいろな角度からやっていってほしいなど、行政執行していただきたいなというふうに思います。

それでは、災害時の対応についてちょっと質問させていただきます。防災計画の策定委員に、前にも私、質問させてもらいましたが、先程町長の答弁にも、女性の委員も是非とも入れていきたいという話を、女性もと言いましたが、女性が必ず入るべきなんですね。生活の中には男女が共にいるのですので、女性を必ずその中の委員の中に入れることが当然であるということを前提としたものの話し方をしていただきたいということでございます。

それで、女性だけではないわけですね。障害者もいます。そういう高齢者、障害者、女性、そして健常である行政職員、専門家と、そういう人たちが入ることによって、様々な角度からそういう計画がなされていきますので、今の策定委員はありますよね。防災計画の中の防災委員というのは、いろいろな条例の中で当て職になっているためになかなか女性の中に入れられない状況下があるというのを県でも聞いていますが、平泉町の場合はその辺の委員の任命についてはどのようなになっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

地域の防災計画につきましては、平泉町の防災会議条例というものに則って策定をすることになっております。第3条の規定によりまして、会長及び委員の26人以内で組織するということになっておりまして、それに基づいて設置をしております。なお、女性の委員につきましては、婦人消防協力隊の隊長が入っておりますし、事務局としては私が消防の担当課ということで、管轄下ということで入らせていただいております。なお、高齢者をどのように規定するかは分かりませんが、65歳以上の方につきましては、それぞれの組織を代表する代表者の方が65歳以上の方も入っておりますし、内部障害も含めると障害者の方も十分入っているような形で網羅しているというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

担当課が今たまたま課長が女性であるから2人ということになるんでしょうけれども、またこれが人事異動で男性になれば女性は1人ということになりますので、どうぞその辺は女性もではなくて女性たちが暮らしていますので、その20何名の中にやはり最低でも5名ぐらいの委員をお願いしたいというふうに思います。

それから、災害についてですが、3月に支援物資を町で集めました。その整理はいつ頃までできているのか、整理ができているか、その現状をちょっとお知らせしていただきたいというふうに思います。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

今、その支援物資は、議員も確認しておりますとおり長島体育館に保管しております。その状況と言いますのは、確か5月の二十何日ですか、体育館に行ってみたはずですが、その時点よりは、実はそれ以降、二度ほど陸前高田に食料品、日用品を中心に搬送、配布、配達ですね、して、そういう支援活動をやっております。今は実は、やはり毛布、衣類、布団関係の部分はなかなかさばけなくて、正直これからまた更に対応を検討しなければならないという段階でございます。いずれ、日用品、食料品については、ほぼ今の計画でいきますと、大方そういった支援の対象として活用できるかなという思いでございます。

議 長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

そうすると、まだ体育館が使用できないということになりますね。そうすると、体育館使用について物資が整理できないとしますと、また、スポーツ振興の観点から見ましたら、この体育館の土台の周辺の沈下や外壁の損傷などあって、体育館の使用は、物資も入っているから今は使用できないのでしょうかけれども、例えば物資がなくなってこの体育館が使用可能であるかということも含めてお知らせください。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

今、そういうふうに支援物資が占拠している状態です。これを何とか今月末を目処に整理をとということではおりますが、聞くからにはこれから工事をするということでございますので、その工事が始まる前にはいずれきちんとした整理はしたいというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

長島体育館の修繕工事につきましては、今回の補正に予算化していただくように上げておりまして、それから発注ということになりますから、現在では資材等の関係もあるかという予想のもとに、遅くとも9月には提供できるのではないかというふうな目処でおります。以上でございます。

議 長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

これも転ばぬ先の杖でございましょうが、あそこに例えば保育所建設するとなると、工事車両があそこを行き来するわけですね。地盤沈下の多くしているあそこの体育館の周辺のことについて

でも十分に配慮した工事計画、そして工事車両が入って雨水などによって地滑りだったり、それから沈下のないように調査をして、十分に検討してほしいというふうに思います。

それでは最後でございます。放射能汚染についてでございますが、これは今年、平成23年度は環境基本計画を策定することになっておりますので、この中に放射能汚染のことについても1項目入れて基本計画を立ててみてはどうかということの一つ、1点です。

それから、先程町長からいろいろと答弁、専門的な指数を話されましたけれども、はっきりいって私も専門的な知識を持っているわけでないですし、町民もそういう知識は持ち合わせていない人がほとんどでないかと思えます。ということで、町民から何人かに聞かれました。汚染について一体どういうふうになっているのだと、町はどのようにしてくれるのだと、防災無線とか講演会、専門家の講演会とか学習会とか、私たち日常暮らす上で気を付けなければならないようなことを講演会をしてくれるとか、それからとても危険な時には防災無線を使って知らせてくれないうふうなことも町民の間からは聞かれています、その辺のことをお知らせいただければと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

現在、環境の部分に関して環境基本計画を立てるということで業務を開始したところでございます。この放射能の問題につきましては、やはり環境ということで正直新たな問題という感じでございます。去年までの段階ではそういう放射能に関しての対策というものは全然念頭にはなかったわけですが、今後はそういった放射能に関しての部分も環境基本計画の中で対応を策定していかなければならないなということです。ただ、どこまでやっていくかという部分は、もちろん国、県、そして近隣の自治体の状況等も勘案して、いろいろと調査してやっていかなければならないと思います。いずれ、この細かい点とか具体的なところはこれからという状況でございますので、いずれは何らかの形で環境基本計画を策定して、その中に放射能の対策という部分も盛り込んで対応していければというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

放射能汚染に対する町民の方の不安ということは、私もそのとおりだというふうに思います。県とそれから国等のホームページとかも注意してこちらも見ているところでございまして、情報があれば市町村の方にも是非早くにお知らせをいただきたいということでお願い申し上げているところです。講演会につきましては、そのあたりの一定程度の見解が出たあたりに、必要と認められた時に開催は考えたいと思いますし、また、防災無線等の活用についてもその時に必要であれば放映、放送したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

是非とも町民の不安のないような暮らしを皆さんにお願いしたいということでございます。

最後になります。地域の防災拠点となる公共施設は自然災害に強い施設でなければならないという環境、エネルギーに優しい施設を整備充実させることが喫緊の課題であるということを今回の地震ではっきり分かったわけです。保育所建設についても、子供を中心に安全で安心な環境を整備して、そこで働く職員、子供たちの人命を考え十分に考慮していただきたいし、建設地に決定されたとは思っておりません。私は町民の代表でもあります。物言えぬ子供たちの代弁でもあります。町長にとっては苦渋の選択だと思えますけれども、何度も申し上げます。安全で安心な環境を整備していただきたいということを重ねてお願いしまして、そして、良い環境の中で子供たち、未来の子供たちを育てていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

---

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の本会議は13日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

散会 午後2時59分



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 阿 部 幸 一

同 佐 藤 孝 悟